

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
(令和7年度第5回)

審議事項 第3号

第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

(資料1) 議案趣旨説明

(資料2) 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告書(令和7年度)(案)

議案趣旨説明

審議事項 第 3 号

第 9 期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

第 9 期旭川市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の進捗状況について、第 9 期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況報告書（案）」にまとめましたので、御審議をお願いいたします。

進捗状況について

総人口の減少が続いている中、75歳以上の人口は計画値を下回るものの増加が続いています。要支援・要介護認定者数及び認定率は計画を下回り、要介護 4 及び要介護 5 の認定者は計画値を大きく下回っています。

第1号被保険者 1 人当たりの給付月額はやears増加し、利用状況としては訪問介護が多く、施設サービスが少ない傾向となっています。

給付費の状況としては、実績値はほぼ計画どおりに進捗しています。事業所数や利用者数の影響を受けて計画値を大きく下回る介護予防訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護についても、不足することがないように管理する必要があります。今後も被保険者が本当に必要とする介護サービスを過不足なく提供し、制度の公平性と持続可能性を高める取り組みを進めていく必要があります。

基本目標の達成事業は、「◎（達成できた）」と「○（おおむね達成できた）」が大部分を占めています。「基本目標 4 生きがいや役割を持ち、互いに支え合える地域社会づくりの促進」は他の基本目標に比べ達成状況が低い状況であり、課題・今後の方向性を踏まえた取組が必要となります。

※報告書（案）は、令和 7 年 1 2 月末時点の実績見込みから作成した令和 7 年度分の進捗状況となります。

第9期 旭川市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 進捗状況報告書（令和7年度）（案）

旭川市福祉保険部長寿社会課
令和8年2月作成



ASAHIKAWA
CITY

計画のホームページはこちら

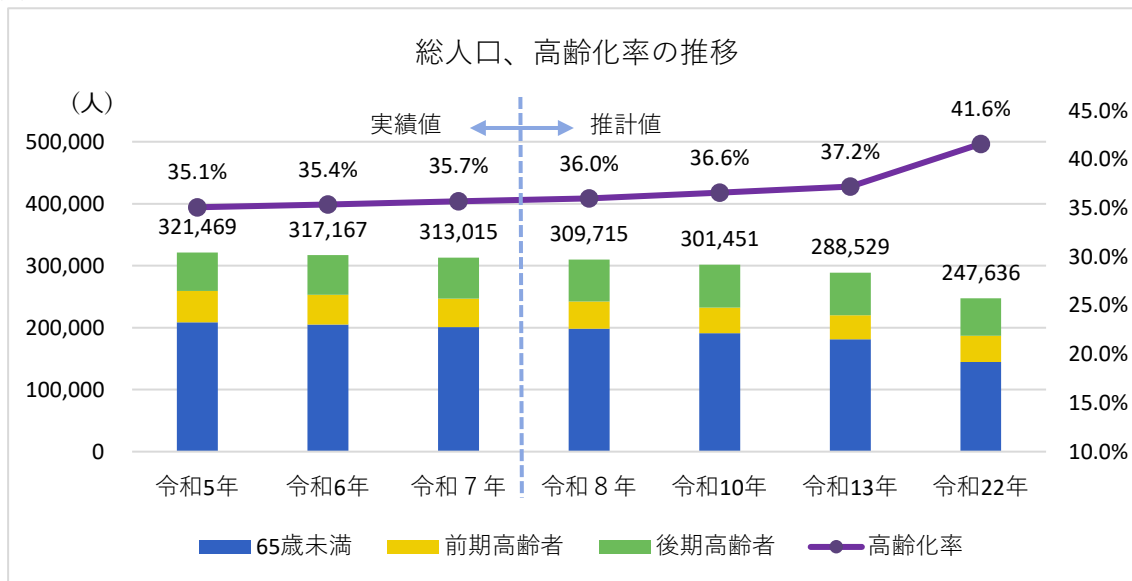


目 次

1	総人口、高齢者人口	2
2	要介護等認定者数、認定率.....	3
3	第1号被保険者1人当たり給付月額.....	6
4	介護保険サービスの量及び給付費	10
5	各事業の進捗状況.....	15
	（1）重点施策の取組評価.....	18
	（2）事業の取組状況.....	33

1 総人口、高齢者人口

(1) 実績値と推計値



	実績値			推計値			
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和10年	令和13年	令和22年
総人口	321,469	317,167	313,015	309,715	301,451	288,529	247,636
65歳未満	208,666	204,932	201,113	198,102	191,168	181,079	144,592
65～74歳	50,578	47,895	45,880	43,931	41,218	39,129	42,631
75歳以上	62,225	64,340	66,022	67,682	69,065	68,321	60,413
高齢者人口	112,803	112,235	111,902	111,613	110,283	107,450	103,044
高齢化率	35.1%	35.4%	35.7%	36.0%	36.6%	37.2%	41.6%

※各年10月1日現在の実績、推計。推計はコーホート要因法による。

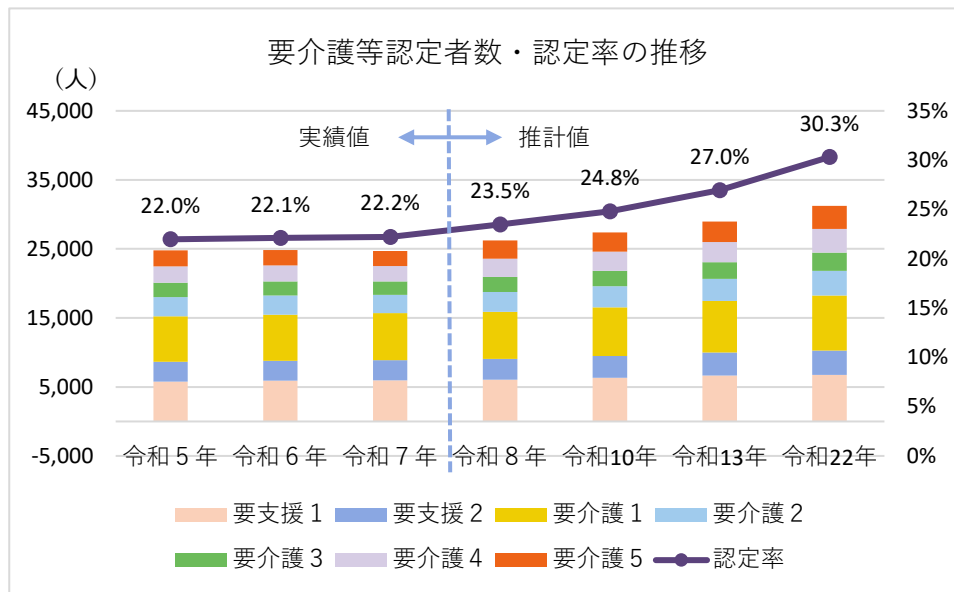
(2) 計画値との比較

総人口は減少が続き、計画値を下回っている。高齢化率は計画値より0.1ポイント低くなっている。

	令和6年度			令和7年度			令和8年度
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
総人口	317,608	317,167	△ 441	313,716	313,015	△ 701	309,715
65歳未満	205,039	204,932	△ 107	201,484	201,113	△ 371	198,102
65～74歳	47,857	47,895	38	45,789	45,880	91	43,931
75歳以上	64,712	64,340	△ 372	66,443	66,022	△ 421	67,682
高齢者人口	112,569	112,235	△ 334	112,232	111,902	△ 330	111,613
構成比(高齢化率)	35.4%	35.4%	0.0%	35.8%	35.7%	△ 0.1%	36.0%
65～74歳人口	15.1%	15.1%	0.0%	14.6%	14.7%	0.1%	14.2%
75歳以上人口	20.4%	20.3%	△ 0.1%	21.2%	21.1%	△ 0.1%	21.9%

2 要介護等認定者数、認定率

(1) 認定者数（第1号・第2号被保険者計）の実績と推計



	実績			推計			
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和10年	令和13年	令和22年
認定者数	24,786	24,812	24,688	26,226	27,368	28,963	31,242
要支援1	5,758	5,924	5,958	6,056	6,322	6,658	6,740
要支援2	2,903	2,844	2,926	3,026	3,151	3,328	3,520
要介護1	6,572	6,684	6,793	6,800	7,080	7,477	7,995
要介護2	2,800	2,774	2,647	2,894	3,023	3,208	3,559
要介護3	2,069	2,050	1,975	2,150	2,248	2,384	2,648
要介護4	2,348	2,336	2,224	2,644	2,769	2,954	3,428
要介護5	2,336	2,200	2,165	2,656	2,776	2,953	3,352
65歳以上の人口	112,803	112,235	111,902	111,613	110,283	107,450	103,044
認定率	22.0%	22.1%	22.1%	23.5%	24.8%	27.0%	30.3%

※各年9月末の実績（人口は10月1日現在）、推計

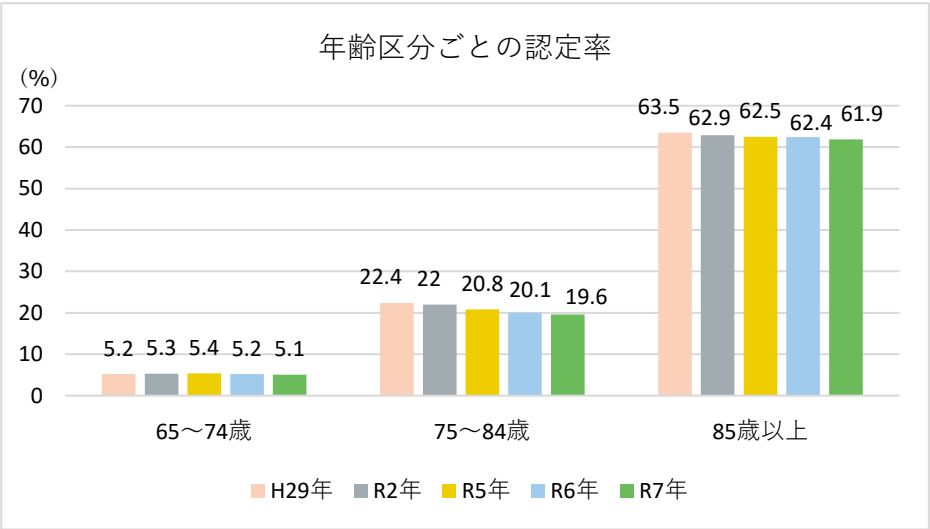
(3) 計画値との比較

認定者数は計画値と比較して減少している。特に要介護4及び要介護5の減少が計画値との乖離が大きくなっている。また、認定率は計画値を下回っている。

	令和6年			令和7年			令和8年
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
認定者数	25,048	24,812	△236	25,632	24,688	△944	26,226
要支援1	5,798	5,924	126	5,937	5,958	21	6,056
要支援2	2,910	2,844	△66	2,966	2,926	△40	3,026
要介護1	6,558	6,684	126	6,646	6,793	147	6,800
要介護2	2,773	2,774	1	2,842	2,647	△195	2,894
要介護3	2,088	2,050	△38	2,106	1,975	△131	2,150
要介護4	2,461	2,336	△125	2,572	2,224	△348	2,644
要介護5	2,460	2,200	△260	2,563	2,165	△398	2,656
認定率	22.3%	22.1%	△0.2%	22.8%	22.1%	△0.7%	23.5%

(4) 年齢別認定率

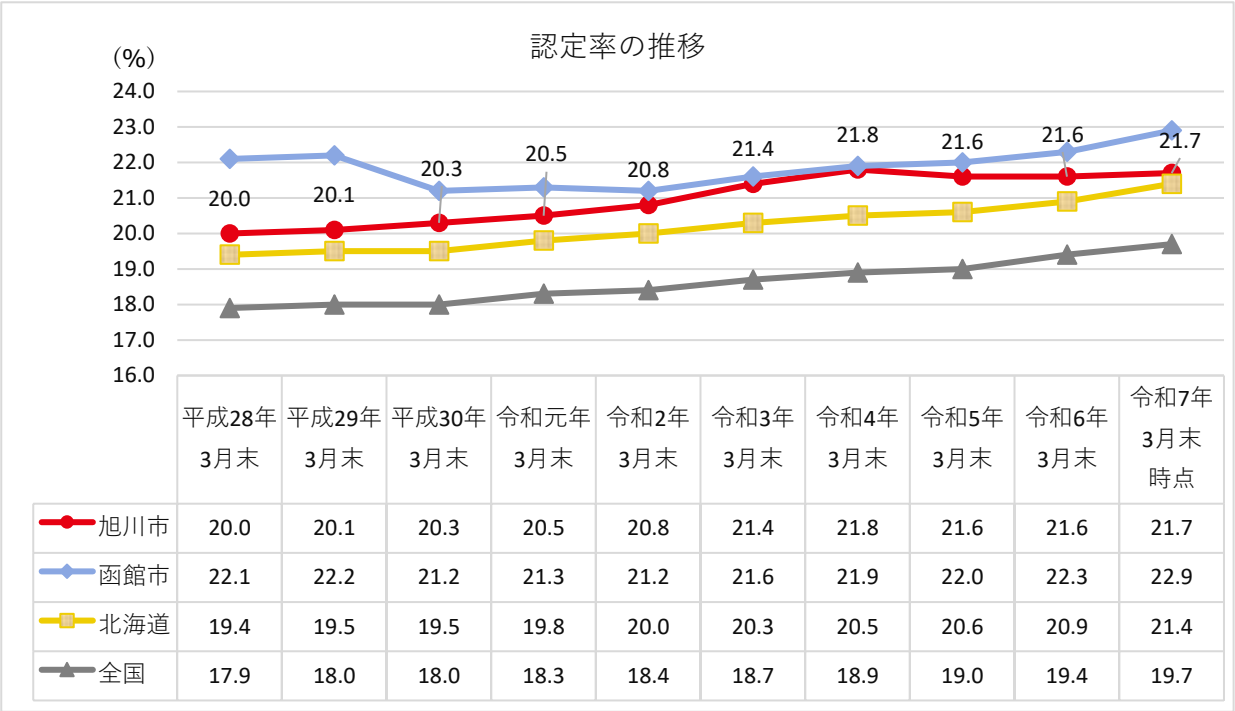
年齢別認定率は 75 歳以上において減少が続いている。



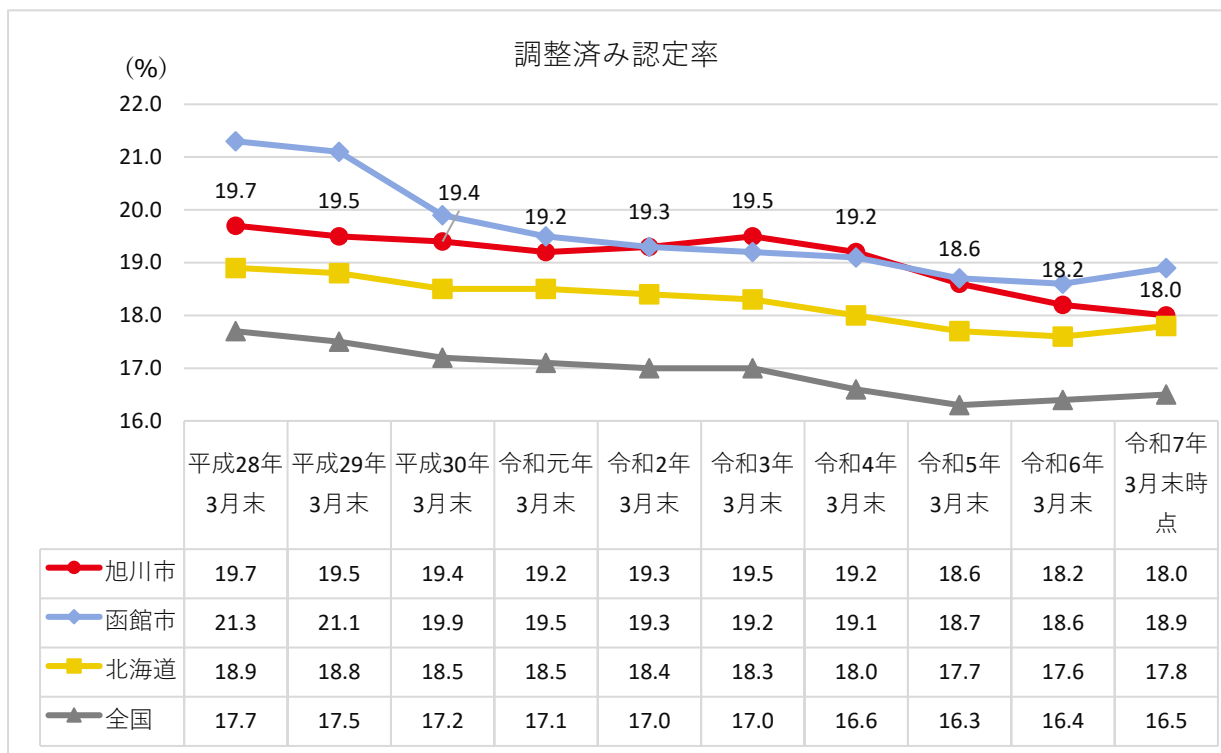
※介護保険事業状況報告、
各年 3 月末

(5) 認定率の推移

認定率、調整済み認定率とも全国・北海道に比べ高くなっている。



※見える化システム



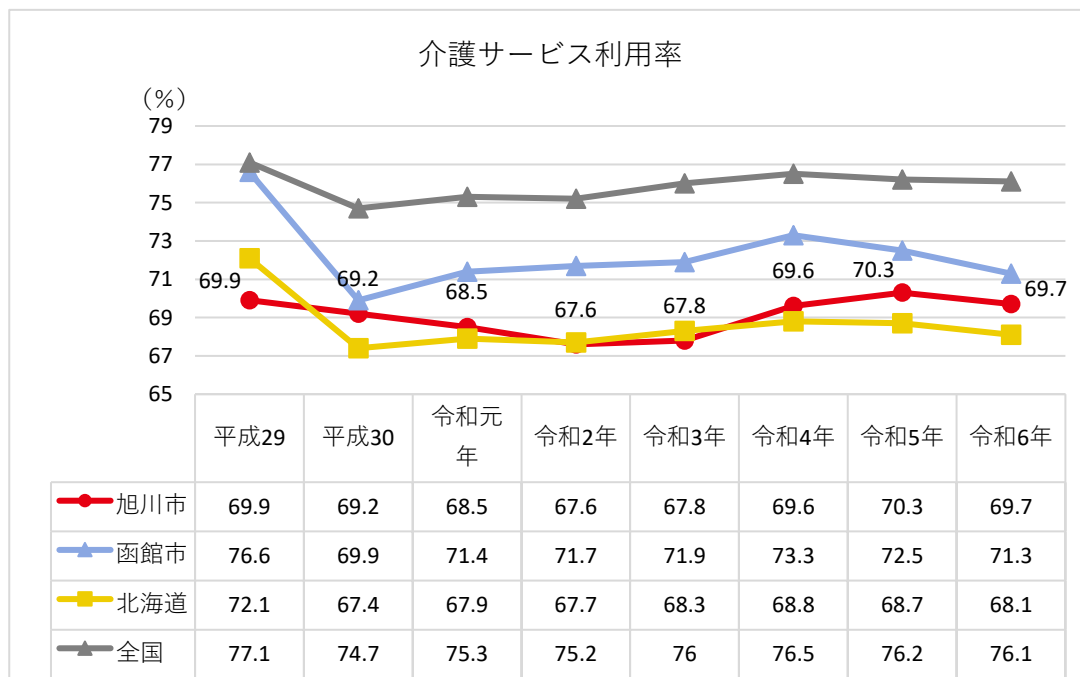
※見える化システム

※調整済み認定率とは

認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。

(6) 介護サービス利用率

要支援・要介護認定者の介護サービス利用率は約7割が続いており、全国と比較すると低くなっている。



※見える化システム

※介護サービス利用率とは

施設サービス、居住系サービス、在宅サービスの利用者数合計を第1号被保険者のうちの要支援・要介護認定者の人数で除した値。

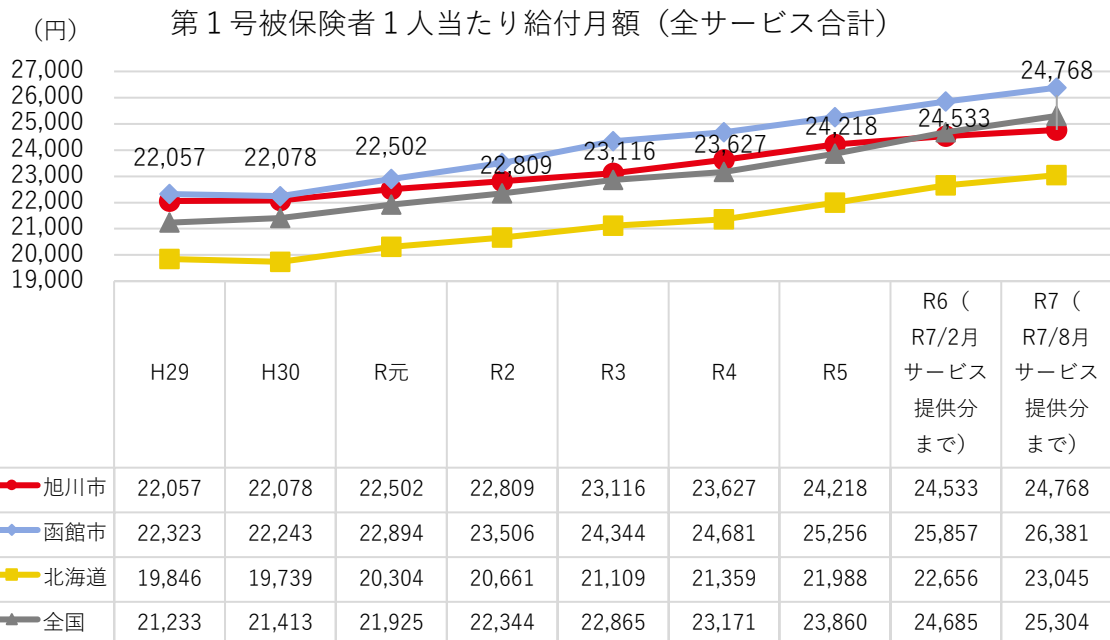
3 第1号被保険者1人当たり給付月額

(1) 全サービス合計

1人当たり給付月額は年々増加しており、全国と同様の増加傾向である。

これまでの給付月額は全国を上回る金額であったが、R6からは全国を下回る金額となっている。

(全国との差：H29は824円、R7は△536円)



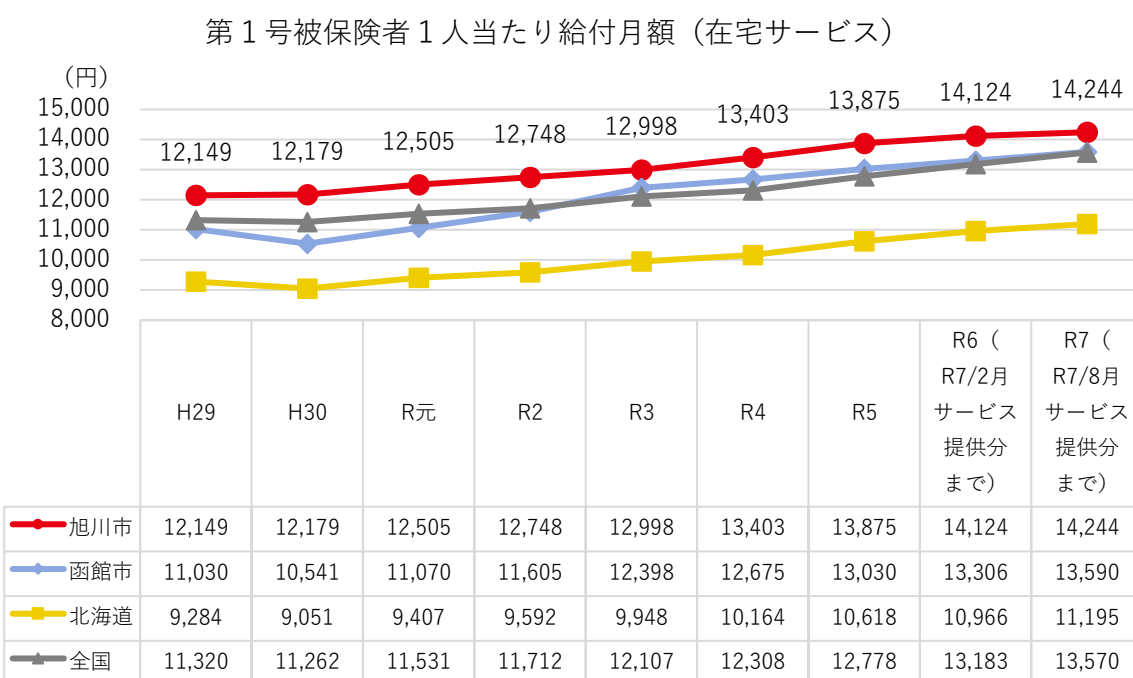
※見える化システム

(2) サービス種類別

在宅サービス、施設及び居住系サービスは1人当たり給付月額が増加している。

全国、北海道と比較すると、在宅サービスの給付月額が高く、施設サービスの給付月額が低くなっている。

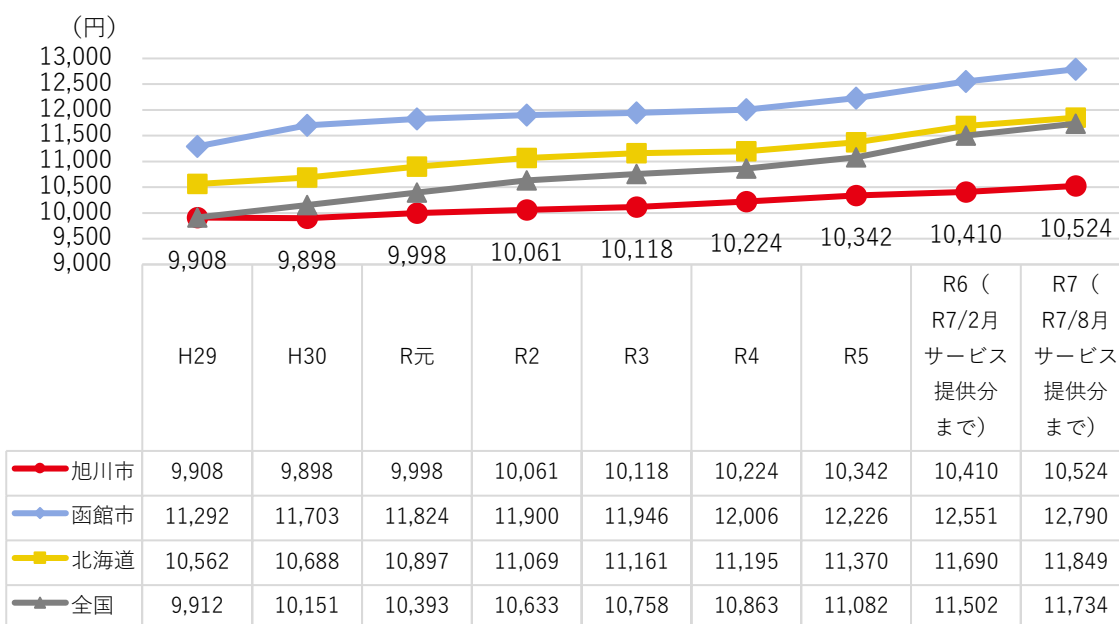
(ア) 在宅サービス



※見える化システム

(イ) 施設及び居住系サービス

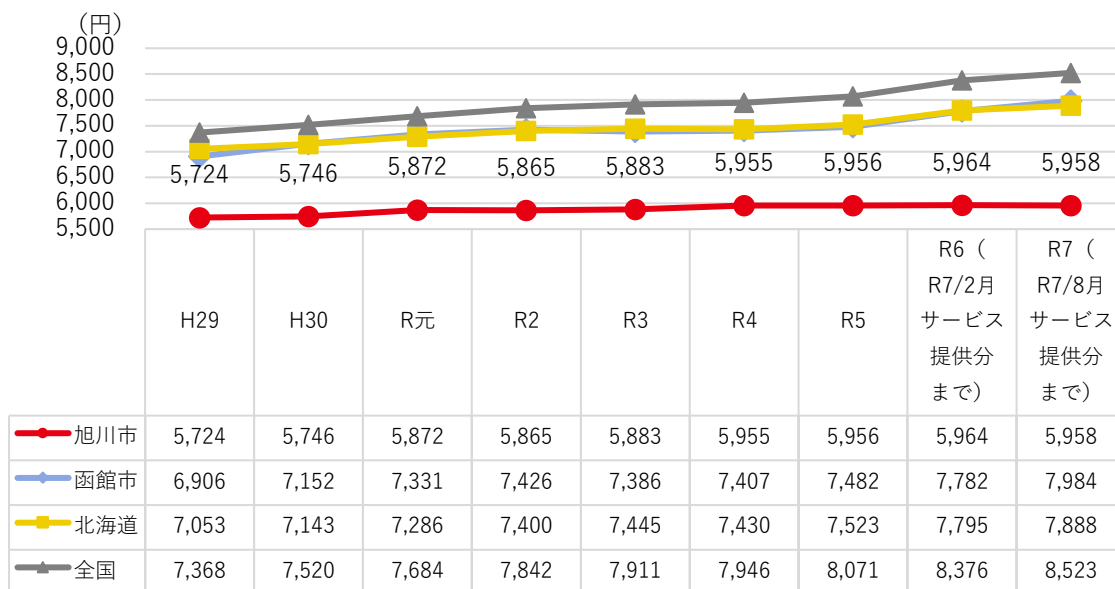
第1号被保険者1人当たり給付月額（施設及び居住系サービス）



※見える化システム

(ウ) 施設サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設サービス）



※見える化システム

※在宅サービスとは

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

※施設サービスとは

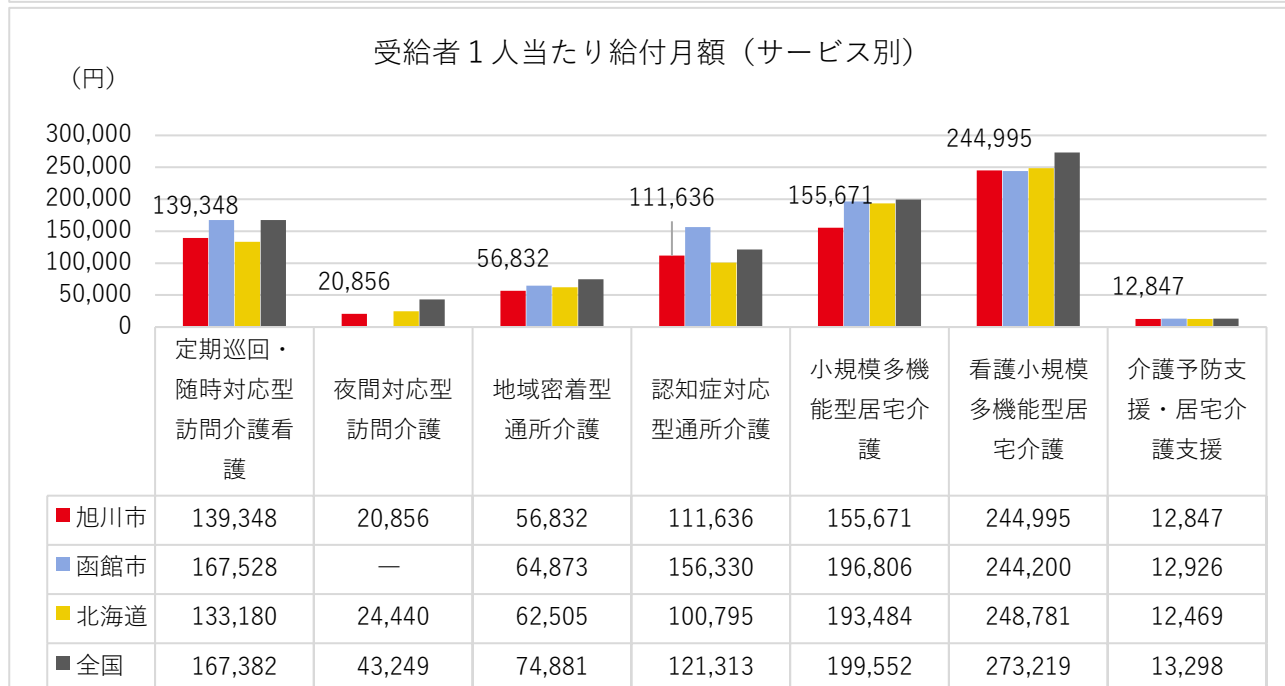
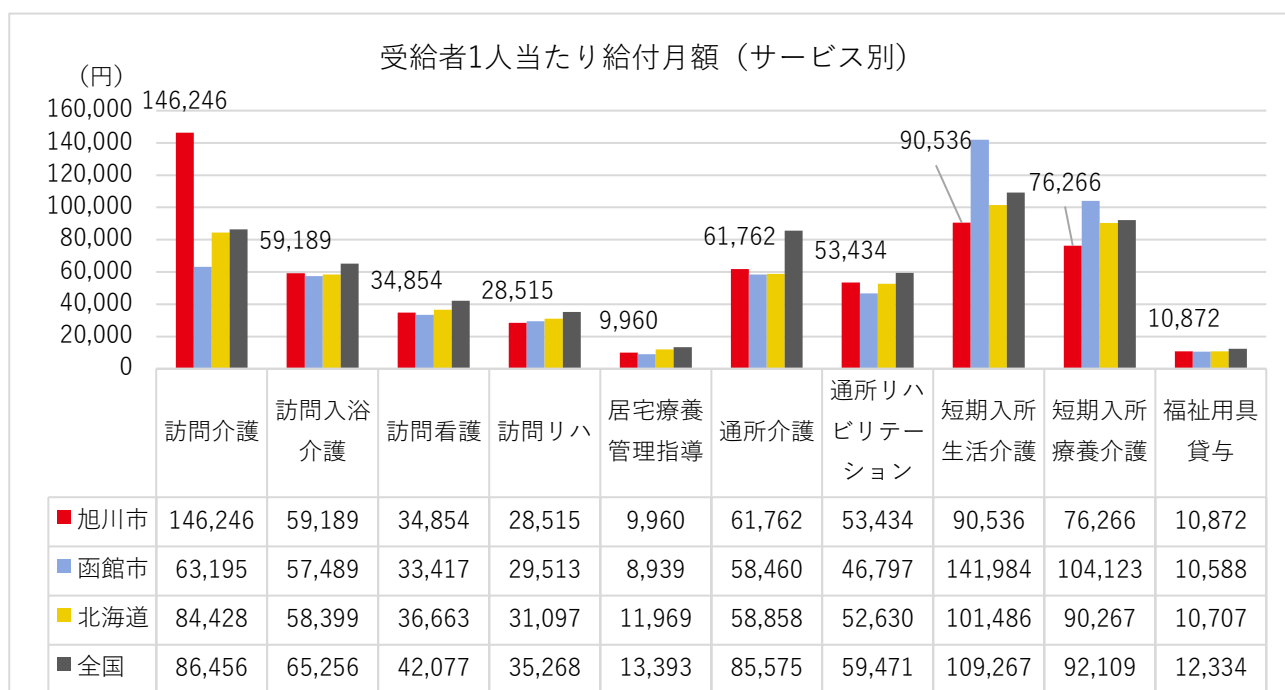
介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

※居住系サービスとは

認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

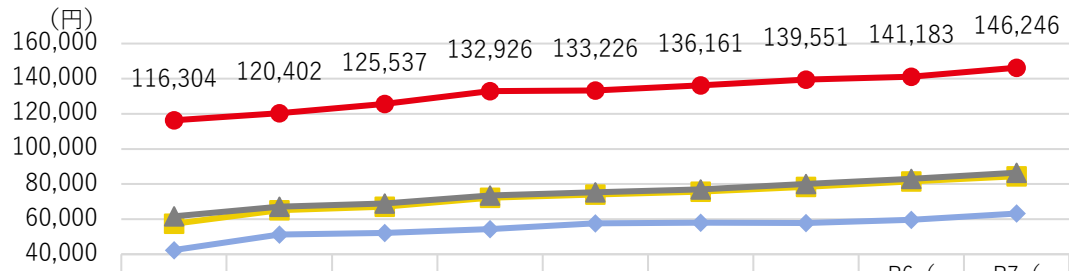
(3) 在宅サービスの受給者1人当たり給付月額（サービス別）

在宅サービスの各サービス別の給付月額は、全国・北海道と比較すると、訪問介護が突出して高い状況が続いている。



※見える化システム、R7(R7.8月サービス提供分まで)

受給者1人あたり給付月額（訪問介護）



	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6（ R7/2月 サービス 提供分 まで）	R7（ R7/8月 サービス 提供分 まで）
旭川市	116,304	120,402	125,537	132,926	133,226	136,161	139,551	141,183	146,246
函館市	42,388	51,146	52,100	54,263	57,547	58,036	57,826	59,582	63,195
北海道	57,360	65,000	67,143	72,228	74,079	75,724	78,409	81,550	84,428
全国	61,591	67,103	68,919	73,426	75,248	76,920	80,034	82,954	86,456
全国との差	54,713	53,299	56,618	59,500	57,978	59,241	59,517	58,229	59,790

※見える化システム

4 介護保険サービスの量及び給付費

(1) 介護予防サービス

※給付費は当該年度の合計額、回数・日数・人数は1か月平均

介護予防サービス		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	2,087	848	40.6	2,090	474	22.7	2,090
	回数(回)	21.9	8.7		21.9	4.6		21.9
	人数(人)	3	2		3	1		3
介護予防訪問看護	給付費(千円)	74,852	72,759	97.2	76,743	87,148	113.6	78,346
	回数(回)	1,279.4	1,242.3		1,309.8	1,395.0		1,337.4
	人数(人)	242	240		248	282		253
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	47,225	47,074	99.7	48,342	48,849	101.0	49,467
	回数(回)	1,496.6	1,579.5		1,530.0	1,651.7		1,565.7
	人数(人)	174	176		178	182		182
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	15,320	20,654	134.8	15,759	22,406	142.2	16,077
	人数(人)	146	197		150	206		153
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	148,780	148,288	99.7	152,622	148,186	97.1	155,733
	人数(人)	394	397		404	388		412
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	11,285	12,069	106.9	11,299	9,028	79.9	11,299
	日数(日)	146.2	159.9		146.2	107.4		146.2
	人数(人)	23	27		23	22		23
介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	給付費(千円)	0	246		0	386		0
	日数(日)	0.0	1.8		0	2.6		0
	人数(人)	0	1		0	1		0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0		0	0		0
	日数(日)	0	0		0	0		0
	人数(人)	0	0		0	0		0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	158,884	158,510	99.8	162,393	177,883	109.5	165,753
	人数(人)	2,411	2,375		2,465	2,443		2,516
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	18,054	20,459	113.3	19,062	20,812	109.2	20,354
	人数(人)	55	54		58	68		62
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	67,012	56,543	84.4	68,976	58,172	84.3	68,976
	人数(人)	68	57		70	73		70
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	163,292	170,618	104.5	220,212	155,681	70.7	259,193
	人数(人)	179	192		239	171		280

地域密着型介護予防サービス		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	189		0	1,604		0
	回数(回)	0.0	2.7		0	21.4		0
	人数(人)	0	0.4		0.0	3.0		0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	25,256	30,698	121.5	25,288	29,143	115.2	25,288
	人数(人)	30	36		30	35		30
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	22,651	25,609	113.1	22,680	23,065	101.6	22,680
	人数(人)	8	9		8	8		8
介護予防支援	給付費(千円)	159,020	156,580	98.5	161,041	165,746	102.9	162,533
	人数(人)	2,883	2,853		2,916	2,987		2,943
介護予防サービス給付費合計(千円)		913,718	921,144	100.8	986,507	948,583	96.2	1,037,789

(2) 介護サービス

居宅サービス		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
訪問介護	給付費(千円)	9,891,915	9,497,521	96.0	10,399,412	9,600,614	92.3	10,842,732
	回数(回)	308,909.8	305,528.9		324,222.9	308,931.7		337,956.0
	人数(人)	5,701	5,606		5,912	5,472		6,124
訪問入浴介護	給付費(千円)	91,109	104,964	115.2	98,120	102,384	104.3	102,881
	回数(回)	634.0	719.9		681.7	657.1		714.7
	人数(人)	160	155		172	144		180
訪問看護	給付費(千円)	534,611	540,841	101.2	556,636	571,624	102.7	578,103
	回数(回)	8,223.4	8,460.5		8,559.7	8,816.0		8,895.4
	人数(人)	1,223	1,217		1,268	1,288		1,314
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	215,515	211,810	98.3	223,754	218,430	97.6	231,136
	回数(回)	6,395.4	6,329.9		6,630.9	6,531.9		6,849.5
	人数(人)	626	609		648	599		669
居宅療養管理指導	給付費(千円)	316,378	359,704	113.7	331,060	420,659	127.1	344,383
	人数(人)	2,927	3,163		3,060	3,443		3,184
通所介護	給付費(千円)	1,876,495	1,834,080	97.7	1,931,759	1,862,500	96.4	1,992,103
	回数(回)	21,550.4	21,327.8		22,099.0	21,428.0		22,764.2
	人数(人)	2,512	2,495		2,574	2,489		2,651
通所リハビリテーション	給付費(千円)	667,800	629,424	94.3	691,097	630,588	91.2	713,238
	回数(回)	6,499.5	6,129.3		6,692.5	6,060.1		6,895.6
	人数(人)	911	830		937	817		965

短期入所生活介護	給付費(千円)	469,407	496,012	105.7	490,271	483,821	98.7	509,449
	日数(日)	4,480.4	4,752.8		4,663.2	4517.1		4,840.2
	人数(人)	382	441		395	421		409
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	給付費(千円)	40,064	26,468	66.1	41,242	33,205	80.5	44,635
	日数(日)	279.6	182.5		287.8	222.3		310.8
	人数(人)	37	29		38	37		41
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	91	0		91	0		91
	日数(日)	0.6	0.0		0.6	0.0		0.6
	人数(人)	1	0		1	0		1
福祉用具貸与	給付費(千円)	971,233	974,028	100.3	1,013,755	993,414	98.0	1,053,637
	人数(人)	6,784	6,730		7,025	6,524		7,270
特定福祉用具販売	給付費(千円)	30,691	32,510	105.9	31,876	30,874	96.9	33,130
	人数(人)	85	80		88	91		91
住宅改修費	給付費(千円)	54,536	51,501	94.4	54,536	43,046	78.9	57,580
	人数(人)	60	55		60	59		63
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	2,028,561	1,833,221	90.4	2,289,382	1,872,898	81.8	2,474,447
	人数(人)	871	806		983	809		1,063

地域密着型サービス		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	104,565	123,900	118.5	108,494	153,660	141.6	112,042
	人数(人)	54	67		55	80		59
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	16,772	15,822	94.3	17,326	15,783	91.1	17,747
	人数(人)	64	66		68	63		70
地域密着型通所介護	給付費(千円)	1,045,155	974,346	93.2	1,075,575	980,990	91.2	1,110,436
	回数(回)	11,424.0	10987.7		11,708.5	11,035.9		12,068.7
	人数(人)	1,429	1,442		1,464	1,436		1,509
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	132,828	127,581	96.0	135,585	128,803	95.0	139,422
	回数(回)	1,004.4	971.8		1,023.1	968.7		1,051.4
	人数(人)	102	97		104	93		107
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	313,144	242,506	77.4	313,540	201,896	64.4	313,540
	人数(人)	132	114		132	88		132
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	3,952,578	3,899,858	98.7	4,021,249	4,041,197	100.5	4,021,249
	人数(人)	1,245	1,226		1,265	1,247		1,265
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0		0	0		0
	人数(人)	0	0		0	0		0

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	327,847	325,057	99.1	328,262	326,616	99.5	328,262
	人数(人)	94	92		94	92		94
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	188,544	136,104	72.2	251,443	155,289	61.8	314,515
	人数(人)	64	51		85	53		101

施設サービス		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護老人福祉施設	給付費(千円)	3,852,324	3,802,585	98.7	3,857,199	3,842,177	99.6	3,857,199
	人数(人)	1,191	1,146		1,191	1,163		1,191
介護老人保健施設	給付費(千円)	3,016,478	2,977,968	98.7	3,020,295	2,911,036	96.4	3,020,295
	人数(人)	843	803		843	777		843
介護医療院	給付費(千円)	964,895	848,507	87.9	966,116	777,872	80.5	966,116
	人数(人)	202	171		202	157		202
居宅介護支援	給付費(千円)	1,758,984	1,732,315	98.5	1,801,080	1,702,200	94.5	1,844,723
	人数(人)	9,442	9,300		9,640	9,164		9,862
介護サービス給付費合計(千円)		32,862,520	32,798,633	96.8	34,049,155	32,101,576	94.3	35,023,091

(3) その他

	令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
特定入所者介護サービス費(千円)	663,224	511,100	77.1	677,802	485,112	71.6	677,803
高額介護サービス等費(千円)	986,122	1,033,020	104.8	1,009,112	1,074,633	106.5	1,032,497
審査支払手数料(千円)	33,527	32,310	96.4	34,533	33,205	96.2	35,569
その他の費用計(千円)	1,682,873	1,576,430	93.7	1,721,448	1,592,950	92.5	1,745,869

(4) 地域支援事業

	令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護予防・日常生活支援総合事業費(千円)	1,549,926	1,501,303	96.9	1,606,654	1,572,739	97.9	1,663,970
包括的支援事業(地域包括支援センター運営)・任意事業費(千円)	631,445	621,966	98.5	642,466	650,277	101.2	650,376
包括的支援事業(社会保養充実分)(千円)	76,242	73,355	96.2	76,242	76,159	99.9	82,106
地域支援事業費計(千円)	2,257,613	2,196,624	97.3	2,325,362	2,299,175	98.9	2,396,452

(5) 標準給付費

		令和6年度			令和7年度(12月末見込)			令和8年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
	在宅サービス (千円)	19,447,612	18,836,354	96.9	20,310,267	19,099,617	94.0	21,111,439
	居住系サービス (千円)	6,167,082	5,929,306	96.1	6,553,523	6,092,841	93.0	6,777,569
	施設サービス (千円)	8,161,544	7,954,117	97.5	8,171,872	7,857,701	96.2	8,171,872
	その他の給付 (千円)	1,682,873	1,576,430	93.7	1,721,448	1,592,950	92.5	1,745,869
保険給付費計 (千円)		35,459,111	34,296,207	96.7	36,757,110	34,643,109	94.2	37,806,749
	地域支援事業費 (千円)	2,257,613	2,196,624	97.3	2,325,362	2,299,175	98.9	2,396,452
介護費用計 (千円)		37,716,724	36,492,831	96.8	39,082,472	36,942,284	94.5	40,203,201

(現状分析)

◇サービスの利用状況について

●計画値に対する実績値が3割を超えて下回っていたサービス

【介護予防サービス】 介護予防訪問入浴介護

【介護サービス】 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

●計画値に対する実績値が3割を超えて上回っていたサービス

【介護予防サービス】 介護予防居宅療養管理指導

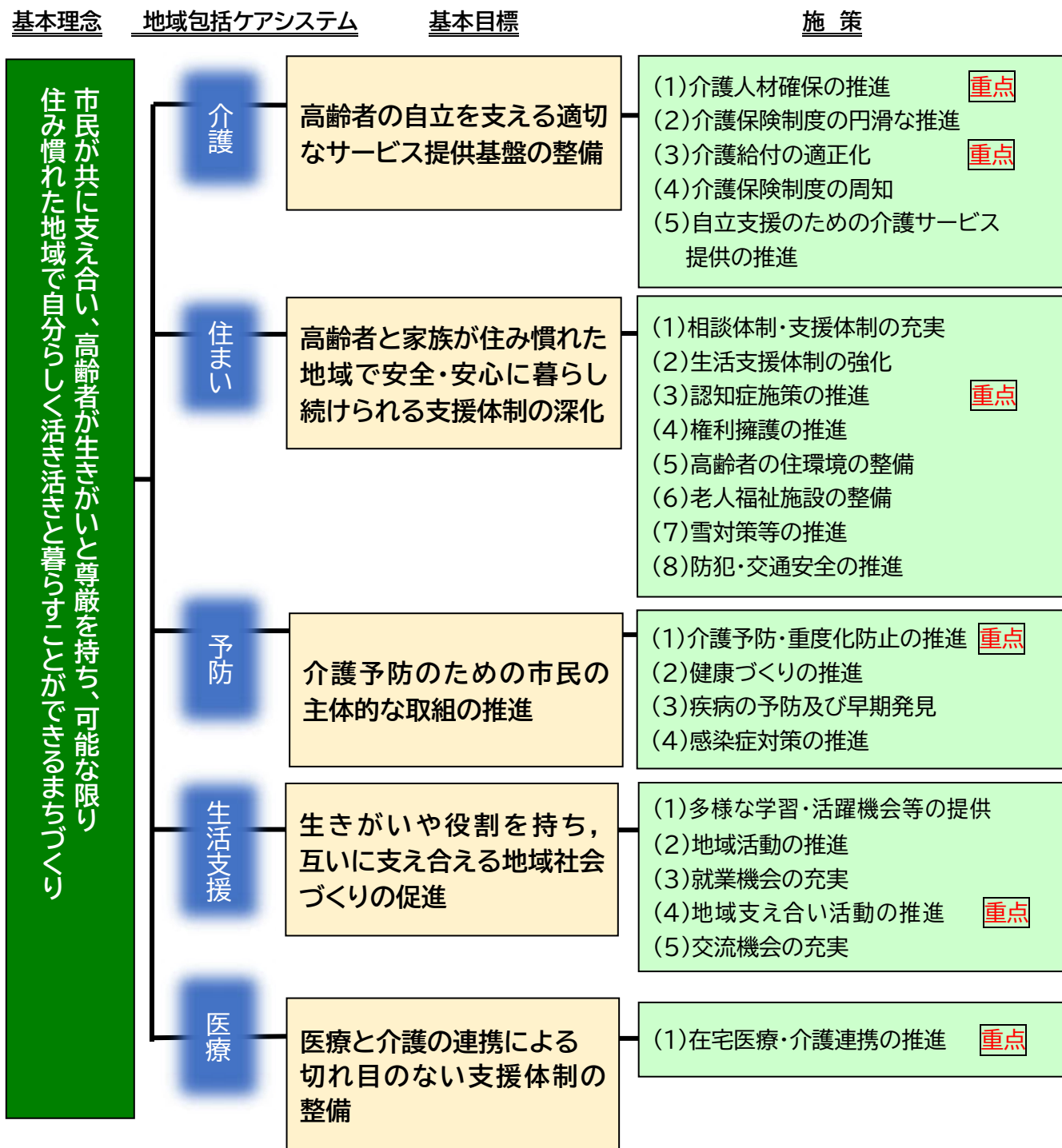
◇給付費の状況について

計画値に対する実績値の比率は、介護予防サービス給付費合計が96.2%、介護サービス給付費合計が94.3%、保険給付費合計が94.2%であり、ほぼ計画どおりに進捗している。

地域支援事業費についても、計画値に対する実績値の比率は98.9%であり、ほぼ計画どおりに進捗している。

5 各事業の進捗状況

施策体系



基本目標1 高齢者の自立を支える適切なサービス提供基盤の整備

- (1)介護人材確保の推進……………多様な人材の参入促進，介護の魅力発信，
介護現場の業務負担軽減
- (2)介護保険制度の円滑な推進……………指定介護サービス事業者の指導・監査，
介護保険料の収納率の向上
- (3)介護給付の適正化……………要介護等認定の適正化，ケアプランの点検等，
縦覧点検・医療情報との突合，
- (4)介護保険制度の周知……………介護保険制度趣旨普及事業，介護保険制度に関する講座，
優良事例の啓発
- (5)自立支援のための介護サービス提供の推進……………包括的・継続的マネジメント支援業務，
旭川市自立支援型ケア会議

基本目標2 高齢者と家族が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる 支援体制の深化

- (1)相談体制・支援体制の充実……………総合相談，地域ケア会議，民生委員・児童委員活動の推進，
消費生活相談，旭川市自立サポートセンター
- (2)生活支援体制の整備……………地域まるごと支援員による包括的支援体制整備事業，
家族介護用品購入助成事業，ふれあい収集，
高齢者バス料金助成事業，
民間事業者と連携した見守りの強化事業，
高齢者見守り配食支援事業
- (3)認知症対策の推進……………認知症サポーター等養成事業，
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
認知症総合支援のための体制整備，地域の見守りの推進
- (4)権利擁護の推進……………地域で支える成年後見推進事業，成年後見制度利用支援事業，
高齢者虐待の防止及び早期発見，
- (5)高齢者の住環境の整備……………市営住宅整備事業，公営住宅ストック総合改善事業，
シルバーハウジング，住宅改修支援事業，
住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進，
サービス付き高齢者向け住宅等，有料老人ホームの指導体制，
公園緑地の整備
- (6)老人福祉施設の整備……………養護老人ホーム，軽費老人ホーム，生活支援ハウス
- (7)雪対策等の推進……………高齢者等住宅前道路除雪，高齢者等屋根雪下ろし事業
- (8)防災・交通安全の推進……………避難行動要支援者名簿整備事業，福祉避難所の整備，
ホットライン 119，高齢者等安心カード配付事業，
地域歩行空間等整備事業，ほのぼの防火訪問，
ふれあい防火教室，高齢者交通安全教室

基本目標3 介護予防のための市民の主体的な取組の推進

- (1)介護予防・重度化防止の推進……あさひかわ健幸運動教室，認知症予防教室，普及啓発パンフレットの作成・配布，介護予防把握事業，地域リハビリテーション活動支援事業，地域介護予防活動支援事業，一般介護予防事業評価事業，I C Tを活用した介護予防の推進，介護予防相談・介護予防出前講座，介護予防高齢者補聴器購入事業
- (2)健康づくりの推進……健康増進・スマートウエルネス推進事業，75歳以上の方に対する健康づくりへの支援，歯科保健推進事業，栄養改善推進事業
- (3)疾病の予防及び早期発見……がん検診事業，特定健康診査，75歳以上の方に対する健康診査，生活保護受給者等健康診査
- (4)感染症対策の推進……介護事業所等における感染症に対する予防・発生時対応の確立，高齢者等予防接種事業

基本目標4 生きがいや役割を持ち，互いに支え合える地域社会づくりの促進

- (1)多様な学習・活動機会等の提供……就労的活動の支援，高齢者の生きがい促進事業，図書宅配システム事業，世代間交流事業，生涯学習ポータルサイトの充実
- (2)地域活動の推進……老人クラブ・高齢者いきいの家運営事業
- (3)就業機会の充実……高年齢者就業機会確保事業
- (4)地域支え合い活動の推進……ファミリーサポートセンター介護型，福祉除雪サービス，高齢者等除雪支援事業，長寿社会生きがい振興事業，介護予防・生活支援サービス事業の拡充
- (5)交流機会の充実……長寿健幸競技会（仮称）・高齢者文化祭，いきいきセンター，老人福祉センター，近文市民ふれあいセンター

基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

- (1)在宅医療・介護連携の推進……在宅医療・介護連携推進事業，在宅歯科診療

(1) 重点施策の取組評価

重点施策 1	介護人材確保の推進
現状と課題	
介護サービス事業所実態調査（R 4 年度）において、人材不足の課題を抱える事業所の割合は増加しており、利用者のニーズに対応したサービスを提供するための人材確保が大きな課題となっている。特に訪問介護員や介護職員の不足が顕著。	
第 9 期における具体的な取組	
「多様な人材の参入促進」、「介護の魅力発信」、「介護現場の業務負担軽減」を柱とし、新たな取組として、元気な高齢者の参入を促進するコーディネーターの配置、訪問介護員の確保のための資格取得支援、若年層に向けた介護の魅力発信などに重点的に取り組む。	
目標（事業内容、指標等）	
指 標 人材不足を感じている事業所の割合 ※「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせた割合 現状値 66.0%（R 4 年度介護サービス事業所実態調査） 目 標 現状値を下回る（R 8 年度）	

令和 7 年度の取組と評価

実施内容
○介護助手導入推進事業 ・市内 4 地区に分け、参加するシニアの身近な場所の事業所とのマッチングの機会 ・ケアサポーター受入セミナー（事業所向け） 4 地域×2 か所計 8 回実施、参加事業所 8 事業所 ・ケアサポーター説明会&相談会（シニア世代向け） 4 地域×3 か所計 12 回実施、参加者数 60 人 ※ケアサポーターの雇用につながった事業所数・雇用人数 6 事業所、13 人 ○介護人材養成支援事業 ・介護職員初任者研修 2 クール開催、受講者数 10 人 ＊本市独自の内容として、訪問介護実習を実施 ・研修受講費用補助 2 人（12 月末時点） ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助の申請事業所数 9 事業所（12 月末時点） ○外国人材確保支援事業 ・人材確保に向けた研修会 来場参加者数 23 人（19 事業所）、オンライン参加者数 9 人（9 事業所）

○介護のしごと魅力アップ推進事業

- ・介護のしごとPRパンフレットの作成・配付、動画作成・配信

市内介護事業所の介護職員へのインタビューやキャリアアップの方法などの情報を掲載したパンフレットを作成。市内の中学3年生、高校2年生に5,700部を配付。

- ・イベントの実施

介護の日に合わせ、11月に介護の笑顔写真展及び講演会の開催

- ・介護の出前講座

希望する市内の学校及び児童福祉施設にて講義及び体験を実施 実施数：6か所

自己評価結果

【○】

ケアサポーターについては、事業所及びシニアの参加が前年度に比べ伸び悩んでいる。

初任者研修を平日と土日開催に分けたが、参加者数の増加には至らなかった。受講者10名のうち、介護・福祉関係の事業所で就労している者が4名であった。

外国人材雇用の研修会は、参加者に好評であったが、昨年同様の参加状況であり、今後の開催内容等については検討が必要である。

出前講座は受講者並びに教員からも好評を得ている。

課題と対応策

介護助手導入推進事業及び外国人材養成事業は、開催回数や内容等を見直して継続実施する。

初任者研修は受講者数が少ないため今年度で終了し、受講費用の補助を継続する。

介護の魅力アップは、若年層への情報発信として、様々な機会や手段を用いて継続する必要がある。

介護人材の確保に向けて、直接人材を確保につながる事業のほか、一般市民や有資格者、関係機関等の様々な対象にアプローチし、人材確保につながる事業の構築及び実施と検討を進めていく。

重点施策 2 介護給付の適正化

現状と課題

利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減が図られるよう、「要介護認定の適正化」、「ケアマネジメントの適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費の通知」の介護給付適正化主要 5 事業に取り組んできたが、効果的・効率的な事業を実施するため、国における見直しの方向性を踏まえ、事業の見直しと充実化を図る必要がある。

第 9 期における具体的な取組

国における見直しの方向性を踏まえ、「介護給付費通知」を廃止し、医療等専門職の多職種の関与による「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」等のケアプラン点検を充実させるなど、介護給付費の適正化の効果的な運用を進める。

目標（事業内容、指標等）

○ケアプランの点検等

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
ケアプラン点検実施件数	40 件	40 件	40 件
住宅改修等の点検（写真等による確認）	全件	全件	全件

○縦覧点検・医療情報との突合

総点検数に占める返還金が生じた過誤件数の割合

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護報酬請求明細書点検事業（レセプト点検）	0.37%以下	0.37%以下	0.37%以下
診療報酬請求明細書との突合点検事業（突合点検）	2.7%以下	2.7%以下	2.7%以下

令和 7 年度 の 取組 と 評価

実施内容

○要介護等認定の適正化

- ・認定調査に必要な知識の習得を目的とした認定調査員従事者研修会の開催。
- ・認定調査の質的向上と平準化を目的として、認定調査票を全件点検し、調査員テキストに則していない場合等は個別に指導及び助言。
- ・介護認定審査においては、各合議体で判定に迷った事例等を平準化委員会で検討し、その結果を合議体にフィードバックすることでの審査判定の平準化の実施。

○ケアプランの点検等

- ・支給限度基準割合が高く、かつ同一サービスの利用割合が高い有料老人ホームを併設する居宅介

介護支援事業所に対し、ケアプランの検証作業を行い、ケアプラン見直しの要請及び実地によるヒアリングを実施。

実施件数 48 件

- ・住宅改修等について、利用者の状態にそぐわない住宅改修となっていないか検証するため、見積書等の関係書類の点検や必要に応じて利用者宅の実態確認等を行い、施工状況の点検を実施。

実施件数 1, 199 件

ウ レセプト点検・医療情報との突合点検

- ・北海道国保連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用して、請求内容点検を実施。事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を実施。

レセプト点検 47, 621 件

突合点検 6, 669 件

自己評価結果

【 ◎ 】

今後とも介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを事業者が提供するように促していくことで、適切なサービスの確保と費用の適正化を通じ、介護サービスの充実が図られるよう、引き続き、取組を進めていく必要がある。

課題と対応策

○要介護認定の適正化

公平かつ公正な認定審査が行えるよう、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識の習得や質的向上に引き続き取り組む。

また、認定業務が遅延することなく進捗できるよう、申請件数の変動予測に基づき認定審査会及び認定調査の体制を整える。

○ケアプラン点検・住宅改修点検等

本市が主催する自立支援型地域ケア個別会議において、地域包括支援センターの専門職が作成する要支援者のケアプランに関する助言等を実施するほか、指導監査部門との連携により、支給限度基準割合が高く、かつ同一サービスの利用割合が高い有料老人ホームを併設する居宅介護支援事業所に対し、ケアプランの検証作業を行い、見直しの要請及び実地によるヒアリングを実施。

また、住宅改修の手続き等について、より適切な内容となるよう介護支援専門員や住宅改修施工事業者に対して手引き等による一層の習熟を図るとともに、住宅改修が利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう、必要に応じ、介護支援専門員に対する地域リハビリテーション活動支援事業による専門職の活用を促す。

○レセプト点検・突合点検

事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数や加算等の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題となっていることから、集団指導等により加算等の算定について事業者への周知を図るなど、介護給付の適正化を推進する。

重点施策 3 認知症施策の推進

現状と課題

本市において、高齢者人口に占める認知症高齢者数の割合は増加傾向であり、後期高齢者数の増加に伴い、今後も増加が見込まれる。

これまで本市では、認知症の一次予防及び早期発見の強化を目的とした取組と、認知症の方への包括ケアを強化し、関係者へ普及させる取組を一体的に実施してきたが、コロナ禍の影響等により、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等の開催が減少している状況がある。

第9期における具体的な取組

市民の認知症についての正しい理解促進による一時予防及び早期発見を目的とした取組、認知症の方とその家族が地域において安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中心とし、関係機関が連携して支援する体制を強化する。

目標（事業内容、指標等）

○認知症サポーター等養成事業

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座開催数	90回	90回	90回
認知症サポーター養成数	2,700人	2,700人	2,700人

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジ数	—	1箇所	1箇所

○認知症高齢者見守り事業

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動件数	1,000件	1,000件	1,000件

令和7年度の取組と評価

実施内容

○認知症サポーター等養成事業

認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」等を養成した。また「認知症サポーター」のうち、ボランティア活動等を希望する方に対し、地域の活動につなげるためのステップアップ研修を開催した。

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

令和7年度から新旭川・永山南圏域において設置されたチーム・オレンジ（チームきずな）において、認知症サポーター等と当事者による地域づくり活動が開始。他圏域においても、チーム・オレンジの設置に向け、昨年に引き続き各圏域それぞれで当事者を取り込んだ活動（認知症カフェ・当事者家族会等）を実施。

○認知症高齢者見守り事業

依頼会員の募集及び提供会員の養成を行い、提供会員が認知症高齢者の話し相手になる等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族（依頼会員）の支援を行った。

自己評価結果

【△】

○認知症サポーター等養成事業

認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」等を養成した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座開催数・サポーター養成者数ともに減少していたが、現状実績について徐々に回復傾向である。また、キャラバンメイトのスキル向上や関係者間のネットワーク構築を目的とし、キャラバンメイトを対象とした交流会を実施した。

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

圏域ごとに認知症の本人・家族のニーズも異なることから、各圏域に応じた取組を継続している。

○認知症高齢者見守り事業

依頼会員の募集及び提供会員の養成に加え、認知症高齢者の性格や居住地等を鑑みながら提供会員を調整し、提供会員が話し相手等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族（依頼会員）の支援を行った。

課題と対応策

○認知症サポーター等養成事業

地域のニーズ等を踏まえて各圏域での認知症サポーターステップアップ講座の開催に努める。また、継続した周知活動や、地域包括支援センターとの協働を通じて、開催回数の増加や事業の認知症サポーターの有効な活用につなげていく。

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

各圏域における取組は、圏域ごとに認知症の本人・家族のニーズも細部で異なることから、それぞれで進捗も異なる。新旭川・永山南圏域のみならず、他圏域においてもチーム・オレンジ設置に向けた取組を進めていく。

○認知症高齢者見守り事業

継続した周知活動や、地域包括支援センターによるケアマネジャー支援等を通じて、活動件数の増加や事業の有効な活用につなげていく。

重点施策 4 介護予防・重度化防止の推進

現状と課題

後期高齢者数の増加に伴い、認定率が増加傾向にあり、主に在宅サービスの利用が増加している。地域において自立した、自分らしい生活を継続するためには、市民一人一人が介護予防や健康維持に取り組むことが重要であり、介護予防や交流のための通いの場は重要な拠点となる。

本市における通いの場は年々増加しており、参加率は北海道や全国と比較して高くなっているが、今後も後期高齢者数が増加することが予想されるため、継続的に通いの場の支援に取り組む必要がある。

第9期における具体的な取組

より自主化に重点を置いた教室を実施することにより、通いの場の更なる立ち上げ支援に取り組むとともに、地域包括支援センターや専門職等と連携し、地域における通いの場の継続した活動を支援する。また、ICTを活用した介護予防の普及啓発を推進する。

目標（事業内容、指標等）

○あさひかわ健幸運動教室

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者実人数	660人	660人	660人
立ち上がった通いの場の数	15団体	15団体	15団体

○認知症予防教室

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者実人数	144人	144人	144人
立ち上がった通いの場の数	5団体	5団体	5団体

○普及啓発パンフレットの作成・配布

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
パンフレット作成数	5,500冊	5,500冊	5,500冊

○介護予防把握事業

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
把握人数	600人	650人	700人
通いの場の参加につながった数	100人	150人	200人
自主的（個人的）な介護予防活動につながった数	50人	75人	100人

○地域リハビリテーション活動支援事業

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
市民主体の通いの場の支援団体数	77 団体	77 団体	77 団体
個別訪問支援の対象者数	77 人	77 人	77 人
地域ケア会議への出席回数	33 回	33 回	33 回

○地域介護予防活動支援事業

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域包括支援センターによる活動支援回数	2, 000 回	1, 800 回	1, 600 回
スポーツインストラクターによる活動支援回数	300 回	300 回	300 回
介護予防ボランティア養成人数	300 人	300 人	300 人
介護予防のボランティアが参加している通いの場の数	150 団体	200 団体	250 団体

令和 7 年度の取組と評価

実施内容

○あさひかわ健幸運動教室

地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、運動教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。

○認知症予防教室

地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。

○普及啓発パンフレットの作成・配布

介護予防に関するパンフレットを作成し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図った。

○介護予防把握事業

市民や関係機関との連携や健診・医療・介護の情報の活用により、フレイル等のリスクが疑われる方を早期に把握し、介護予防に係る支援や市民主体の通いの場につなげるなどの支援を行った。

○地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職等が、地域における通いの場や個別訪問のほか、自立支援に資するケアマネジメントの提供を目的とした地域ケア会議等において支援を行うことで、介護予防の取組を総合的に支援した。

○地域介護予防活動支援事業

地域包括支援センターへの委託業務として、市民主体の通いの場の活動支援を実施した。

また、旭川市介護予防サポーター養成事業にて、住民主体の通いの場の活動を支援する住民ボランティアを養成した。

加えて、旭川市介護予防インストラクター派遣事業にて、市民主体の通いの場に対し、運動のインストラクターを派遣し、運動指導を実施した。
自己評価結果
【 ◎ 】 ○あさひかわ健幸運動教室 より自主化に重点を置いた教室を実施することにより、通いの場の更なる立ち上げ支援に取り組むことができた。 ○認知症予防教室 地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援に取り組む事ができた。 ○普及啓発パンフレットの作成・配布 介護予防に対する冊子を発行し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行うことができた。 ○介護予防把握事業 市民や関係機関との連携や健診・医療・介護の情報の活用により、フレイル等のリスクが疑われる方を早期に把握し、介護予防に係る支援や市民主体の通いの場につなげるなどの支援を行った。 ○地域リハビリテーション活動支援事業 北海道リハビリテーション専門職協会、北海道栄養士会、北海道歯科衛生士会及び旭川薬剤師会員の専門職が、地域における通いの場等において、専門性を活かし、身体機能や活動内容等についての専門的な評価及び助言を行い、介護予防の取組を総合的に支援できた。 ○地域介護予防活動支援事業 旭川市介護予防サポーター養成事業において、住民主体の通いの場の活動を支援する住民ボランティアを養成できた。また、旭川市介護予防インストラクター派遣事業において、市民主体の通いの場に対し、運動のインストラクターを派遣して運動指導を実施し、介護予防の取組に寄与することができた。
課題と対応策
○あさひかわ健幸運動教室 教室終了後も参加者各自や通いの場で自発的に取り組むよう意識付けが十分にできていないことが課題である。昨年度から運動教室を統合したこともあり、受託者及び地域包括支援センターと協力しながら、より多くの市民の健康維持・増進に寄与できるよう、参加者自身が自発的に取り組んでいける意識付けの方法や教室の運営体制や内容について今後も検討を重ねていく。 ○認知症予防教室 地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でより多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。 ○普及啓発パンフレットの作成・配布

介護予防に関する基本的な知識を普及するために、地域住民への継続的な周知が必要である。

○介護予防把握事業

潜在的なリスクを抱える地域住民は多数いると考えられるが、対応する人員が不足しているため、効果的かつ効率的な事業展開の検討を要する。

○地域リハビリテーション活動支援事業

今年度の当該事業の利用は昨年度に比べ増加している。今後もさらなる利用拡大を図るため、専門職や各地域包括支援センターと連携を図りながら利用の促進をしていく。

また、専門職についても研修を通じて現状を報告し、事業の実施状況について共有を行い、介護予防の取組に寄与していく。

○地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する市民主体の通いの場が自律的に拡充していく地域づくりを行うためにも、介護予防サポーターの養成と当該サポーターの市民主体の通いの場への参加促進を図り、市民主体の通いの場の参加者全員の主体性を高める支援を強化していく。

重点施策 5	地域支え合い活動の推進
--------	-------------

現状と課題

地域における生活課題を市民同士の助け合いで解決できるよう、会員制の相互援助活動や地域の協力団体による活動など、様々な取組を進めてきたが、少子高齢化による現役世代をはじめとした担い手不足が深刻化しており、提供会員や協力団体の確保が課題となっている。

第9期における具体的な取組

市民それぞれが自分にできることや得意なことを活かして、地域で支え合いながら生き活きと暮らすことができるよう、地域まるごと支援員や地域包括支援センター、関係団体等が連携しながら、高齢者を支える仕組みづくりと援助活動を進める。

また、元気な高齢者が担い手となって、要支援者等に対する生活援助を行う訪問型サービスの整備を進める。

目標（事業内容、指標等）

○高齢者等除雪支援事業

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協力団体数	前年度を上回る		
協力者数	前年度を上回る		
対象世帯数	前年度を上回る		

令和7年度の取組と評価

実施内容
○ファミリーサポートセンター介護型（業務委託先 旭川市社会福祉協議会） ・公民館、住民センター、路面店等へリーフレット持参し事業周知。 ・提供会員養成講座を実施 計2回（12月末現在） 第1回（7/30） 第2回（9/12） ○福祉除雪サービス（業務委託先 旭川市社会福祉協議会） ・地域支えあいのまちづくりセミナー、ファミリーサポートセンター介護型スキルアップ講座、認知症サポーター養成講座等において事業周知及び案内チラシ配布。 計1,075部（12月末現在） ・各種SNSを活用した提供会員募集を実施。 ・学校の協力により市内全中学生に事業周知及び案内チラシ配布。 計6,978部 ○高齢者等除雪支援事業 ・市内の各町内会へ事業実施・参加案内を送付。（集合住宅のみで構成され、住宅前道路除雪事業の対象者がいない町内会を除く。） 1,096件（郵送又は電子メール）

・福祉除雪サービスの提供会員へ参加を依頼。 37件 ・前年度以前の協力団体（町内会を除く）へ参加を依頼。 5件 ・包括連携協定提携企業等へ事業実施を案内し、参加を依頼。 1件 ・市民広報で協力団体（個人を含む）としての申込を案内。 ※協力団体（個人を含む）参加申込み73件 うち 69件が活動 （12月末現在） ○長寿社会生きがい振興事業（補助対象団体 旭川市社会福祉協議会） ・高齢者の生きがいの高揚や地域福祉、在宅福祉活動などの社会向上に関する事業を実施する団体に対し補助金を交付。 1件 ・対象事業は「地域支えあいのまちづくり推進事業」のうち、地区社協が実施する「安心見守り事業」及び「ふれあいサロン事業」の2事業。
自己評価結果
【 ◎ 】 ファミリーサポートセンター介護型は、令和6年度活動件数1,131件に対し、令和7年度は12月末時点で925件（月平均103件）。年度末1,233件見込み。 福祉除雪サービスは、令和6年度活動件数2,508件。令和7年度は12月末現在で685件。その年の降雪量に左右されるため単純比較はできない。 高齢者等除雪支援事業は、令和6年度実績（協力団体数70、協力者数281、支援世帯数338）に比べ、令和7年度は12月末現在で協力団体数69（達成率99%）、協力者数273（達成率97%）、支援対象世帯334（達成率99%）であり、わずかに下回っている。 長寿社会生きがい振興事業は、令和6年度実績（補助対象団体数1、補助実績5,500千円）に対し、令和7年度も補助対象団体数1、補助実績5,500千円の見込み。
課題と対応策
ファミリーサポートセンター介護型及び福祉除雪サービスについて、地域におけるニーズに安定的に対応していくために、広報活動等により提供会員の担い手の発掘・確保を図っていく必要がある。特に福祉除雪サービスについては、地域の提供会員不足によりマッチングに至らないケースもある中、提供会員が依頼会員宅へ行くと既に除雪されており、提供会員のモチベーション低下要因となっているケースや、通常の降雪時であれば自身で除雪可能だが、大雪等、万一に備え申し込んでいる依頼者もいる課題があったため、令和7年度は従来方式にスポット対応を加えた2パターンの対応策を講じ、スポット対応であれば対応可能な提供会員の確保と、依頼会員の実情に合わせ選択できる支援方法により、マッチングに至らないケースの解消を目指している。 高齢者等除雪支援事業では、参加町内会の協力者の大半が高齢者であり、現役世代や将来の担い手確保が必要であるため、民間事業者や個人等、幅広く担い手を掘り起こしていく。 長寿社会生きがい振興事業については、引き続き、不安を抱えている方が地域の皆と支え合い、心豊かに暮らしていくことを目標に、対象団体への補助を行う。

重点施策 6	在宅医療・介護連携の推進
--------	--------------

現状と課題

本市における自宅での死亡割合は増加がみられるものの、全国の水準と比べると、その割合は低く、また、同規模の中核市等と比較して、人口当たりの訪問診療・在宅ターミナルケアの利用者数も少ない状況がある。

第8期計画においては、医療と介護の連携が必要となる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）のうち、②入退院支援に取り組んできたが、今後は、自宅や施設で最期を迎えるための④看取りについて重点的に取組み、在宅医療と介護の切れ目ない支援のためのネットワークを構築する。

第9期における具体的な取組

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。

特に、地域住民のACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する理解を深めるとともに、対象者本人の意思に寄り添った医療・介護を提供できる連携のあり方等について、医療・介護関係者と協議し取組を進める。

目標（事業内容、指標等）

○医療・介護関係者の情報共有の支援

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
あさひかわ安心つながり手帳配付数	1,600冊	1,750冊	1,800冊

令和7年度の取組と評価

実施内容

- 旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会の開催 1回（令和7年12月4日）
（協議事項）
 - 令和6年度の取組結果について
 - 令和7年度の取組について
 - 本市の評価指標項目について
 - 本市における在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討について
 - あさひかわ安心つながり手帳の活用について

2 事業者向け研修会の開催（令和8年2月予定） 事業所職員向けの研修会の開催 3 市民向け講演会の実施（令和7年10月11日、令和8年3月15日） いずれも市立旭川病院へ委託により実施 （1）令和7年10月11日開催分（旭川市保健所共催） 演題「在宅医療で自分らしく過ごす～訪問看護・訪問リハビリの視点から～」 講師 訪問看護ステーションモモ 所長 青木智香子氏、森山メモリアル病院訪問リハビリステーション東出張所 佐伯めぐみ氏 参加者 98名 （2）令和8年3月15日開催予定 演題「在宅医療で広がる選択 ～訪問看護・ホスピスができること～」 講師 Re・hope 佐々木由希子氏外1名、旭川赤十字訪問看護ステーション 五林郁子氏 5 在宅医療・介護に係る普及啓発活動 介護保険法施行規則第四百四十条の六十二の八第1号の規定に基づく、地域における在宅医療及び介護の提供に必要な当該提供に携わる者その他の関係者の連携に関し、必要な情報の収集、整理及び活用として、医療機関・居宅介護支援事業所の窓口情報（相談窓口の担当者）の収集、整理 6 旭川市在宅医療・介護連携相談窓口の設置 市立旭川病院へ委託により実施（平成30年度から設置） 相談件数 12件（令和7年12月末日現在） 7 連携のための情報共有ツール「あさひかわ安心つながり手帳」の配付 配付件数 407件（令和7年12月末日現在）	自己評価結果
【○】 「安心つながり手帳」配付数、在宅医療・介護連携相談窓口における相談数がいずれも低調であることから、当事業の周知及び在宅医療の普及啓発が必要と思料されるも、ここ2、3年の研修会・講演会は参加者が固定されてきた印象がある。効果的な普及啓発のため、工夫を凝らした内容を検討する。 「看取りの場面」に係る評価指標を設定したことにより、市民が希望する場所で人生の最後を迎えることができるよう、対策を検討していく。	課題と対応策
今後は4つの場面のうち、取組が必要な残る2場面（「日常の療養支援」及び「急変時の対応」）についても、検討を行っていく必要がある。 また、これまで取り組んできた内容についても、事業の評価等いわゆるPDCAサイクルを継続させる必要がある。	

(2)事業の取組状況

【基本目標 1】 高齢者の自立を支える適切なサービス提供基盤の整備

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(1)介護人材確保の推進 【重点】										
ア 多様な人材の参入促進 ① 元気な高齢者の参入促進 ② 外国人介護人材の参入促進 ③ 資格取得の支援	68		—	—	—	—	・元気な高齢者の参入促進 介護助手(ケアサポーター)の事業所向けセミナー、高齢者向け説明会＆相談会を実施 ・外国人介護人材の参入促進 研修会の開催 ・資格取得の支援 介護職員初任者研修の開催 受講費用補助の実施	○	事業所にあった人材確保の方法を検討・導入できるように働きかける。	長寿社会課
イ 介護の魅力発信	69		—	—	—	—	・若年層向けパンフレットの作成・配付、動画作成・配信 配布数5,700部 ・イベントの実施 ・介護の笑顔写真展、講演会の開催 ・介護の出前講座の実施	◎	若年層への効果的な発信方法を検討する。	長寿社会課
ウ 介護現場の業務負担軽減	69		—	—	—	—	・介護助手導入支援事業の実施 ・訪問介護事業所が行う経験年数の短いヘルパーへの同行支援等への取組に対する補助	○	事業所のニーズの把握と、効果的なメニューの検討。	長寿社会課
							市内の介護事業者等からの各種届出について、従来からの窓口による受付に加え、「旭川市電子申請フォーム」や指定申請等「電子申請・届出システム」の活用を進めた。	○	各事業所に対する周知を継続し、電子申請の利用を促進していく。	指導監査課
(2)介護保険制度の円滑な推進										
ア 指定介護サービス事業者の指導・監査	69	運営指導及び監査 (指導監査課)	240件	35件	240件	141件	R6年度予定していたが監査対応により未実施となった事業所を中心に、計画的に運営指導を実施した。	◎	監査(虐待、不正請求等)への対応業務が年々増加し、監査と運営指導を同時に対応せざるを得ない状況となっていることから、虐待等の発生を未然に防ぐための取組を重点化するとともに、監査及び運営指導の業務を効率的に行っていく。	指導監査課
		運営指導及び監査 (医務薬務課)	25件	33件	25件	34件	介護保険法に係る関係書類の確認及び関係者へのヒアリングを実施した。	◎	運営指導等の質の向上を図る。	医務薬務課
イ 介護保険料の収納率の向上	70	現年度分収納率	99. 40%以上	99. 43%	99. 40%以上	99. 56%	・被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封 ・市民広報への納期掲載 ・督促状・催告書の送付 ・徴収員の戸別訪問による納付督促	◎	・課題 ・滞納繰越保険料納付の促進 ・方向性 eLTAXの導入、コンビニ払いの検討	介護保険課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(3)介護給付の適正化 【重点】										
ア 要介護等認定の適正化	70		—	—	—	—	・認定調査調査票を全件点検し、調査員テキストに則していない場合は個別に指導や助言を行う。また、質的向上を目的とした研修会を開催する。 ・さらに、審査会の平準化を図る為、各合議体で判定に迷った事例などを平準化委員会で検討し、その結果を各合議体へフィードバックし、審査会委員研修会を開催する。	◎	公平かつ公正な認定審査が行えるよう、引き続き、介護認定審査会委員及び認定調査員の質的向上に取り組む。	介護保険課
イ ケアプラン点検等	71	ケアプラン点検実施件数	40件	48件	40件	48件	支給限度基準割合が高く、かつ同一サービスの利用割合が高い有料老人ホームを併設する居宅介護支援事業所に対し、ケアプランの検証作業を行い、ケアプラン見直しの要請及び実地によるヒアリングを実施。	◎	本市が主催する自立支援型地域ケア個別会議において、地域包括支援センターの専門職が作成する要支援者のケアプランに関する助言等を実施するほか、指導監査部門との連携により、支給限度基準割合が高く、かつ同一サービスの利用割合が高い有料老人ホームを併設する居宅介護支援事業所に対し、ケアプランの検証作業を行い、見直しの要請及び実地によるヒアリングを実施する。	長寿社会課
		住宅改修等の点検 (写真等による確認)	全件	全件 (1, 346件)	全件	全件 (1, 199件)	利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修や福祉用具購入・貸与がないか検証するため、見積書等の関係書類の点検や必要に応じて利用者宅の実態確認のための訪問調査等を行い、施工状況等を点検する。	◎	介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による指導やアドバイスをを行う体制づくりが必要である。	介護保険課
ウ 縦覧点検・医療情報との突合 ①介護報酬請求明細書点検事業 (レセプト点検) ②診療報酬請求明細書との突合点検事業(突合点検)	71	総点検数に占める返還金が生じた過誤件数の割合 ①レセプト点検 ②突合点検	① 0. 37%以下 ② 2. 7%以下	①0. 44% ②1. 76%	① 0. 37%以下 ② 2. 7%以下	①0. 26% ②0. 87%	①北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書に関する点検リストを基に、不適切な請求の有無について点検を実施。 ②介護保険による介護報酬請求明細書と医療保険による診療報酬明細書との突合により、不適切な請求の有無について点検を実施。 ③不適切な請求を防ぐため、加算等の算定について事業所へ集団指導を実施。	◎	【課題】事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数や加算等の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。 【今後の方向性】持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。	介護保険課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(4)介護保険制度の周知										
ア 介護保険制度趣旨普及事業	72	いきいき長寿発行数	17, 500冊	17, 500冊	17, 500冊	17, 500冊	「いきいき長寿」の掲載内容を今年度の事業内容に合わせて更新し、配付した。	◎	冊子の配付先や掲載内容等を引き続き検討しながら、事業を継続する。	長寿社会課
		納入通知書同封チラシ発行数	124, 000枚	124, 000枚	124, 000枚	122, 500枚	各種通知発送時に啓発チラシを同封することで介護保険制度の周知を図った。	◎	介護保険制度の周知について、より良い方法を模索する。	介護保険課
		被保険者証同封案内文発送数	4, 300枚	4, 464枚	4, 300枚	4, 529枚				
イ 介護保険制度に関する講座	72	講座開催回数	60回	84回	60回	84回	介護支援専門員が円滑かつ効果的なケアマネジメントを実施するためには、市民が自立支援の考え方や介護保険制度の目的、介護サービスの適切な活用方法を理解することが効果的であることから、積極的な普及啓発を行った。	◎	引き続き講座等を活用しながら、自立支援の考え方を周知していくとともに、広報誌などを通じた市全域に向けた周知なども検討していく必要がある。	長寿社会課
ウ 優良事例の啓発	72	公表事例数	10件	0件	20件	1件	介護保険制度の効果的な活用方法や、制度の趣旨を理解してもらうことを目的として、介護サービスを適切に利用することで生活課題が改善された事例をホームページで募集している。	×	事例について募集しているが、事例の応募が伸びていないため、周知方法や他の事業と連動した取組、インセンティブなどを検討していく必要がある。	長寿社会課
(5)自立支援のための介護サービス提供の推進										
ア 包括的・継続的マネジメント支援業務	73	意見交換・情報共有のための会合の開催	33回	55回	33回	36回	ケアマネジメントの資質向上、地域の介護支援専門員のケアマネジメントの技術を高めることを目的として、意見交換や研修会、ケアマネジメントにおける助言や同行訪問などにより、課題の把握や技術的な支援を行った。	○	把握した課題に基づいた研修会の実施など、PDCAに基づいた取組を行うとともに、地域の介護支援専門員が行うケアマネジメントの課題に対して積極的な支援を行っていく必要がある。	長寿社会課
		ケアプラン作成の指導・助言	1, 300回	3, 017回	1, 300回	3, 000回				
		同行訪問支援	250回	423回	250回	500回				
		研修会・事例検討会の開催	20回	56回	20回	60回				
イ 旭川市自立支援型ケア会議	73	自立支援型ケア個別会議 開催回数 検討事例数	66回 250例	66回 284例	66回 250例	44回 176例	要支援者等の自立支援を目的として、介護支援専門員が作成するケアプランの内容について、医療等専門職が専門的な視点からの助言を行うための会議を開催した。	○	今年度より各地域包括支援センターの主催へと変更したため、円滑な運営等を行えるよう、適宜、センターと連携を図る。また、助言を行うアドバイザーに対しても端的で明確な助言をできるよう研修等は継続して行っていく。	長寿社会課
		自立支援型ケア推進会議 開催回数	1回	0回	1回	1回				

【基本目標 2】 高齢者と家族が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる支援体制の深化

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(1)相談体制・支援体制の充実										
ア 総合相談	74	地域包括支援センター相談件数(延べ)	27, 500件	25, 847件	26, 700件	25, 000件	高齢者に関する総合相談窓口として、地域包括支援センターが、関係機関と連携し、課題を抱える高齢者に対する総合的な支援を行った。	◎	今後も総合相談窓口として、身近に感じてもらえるよう、センターの役割や機能、実施する業務の目的等について広く普及啓発を行うとともに、地域包括支援センターのみならず地域の多様な関係者がそれぞれ必要な支援を行えるよう体制構築を行う。	長寿社会課
イ 地域ケア会議	74	地域ケア個別会議開催数	264回	249回	264回	250回	地域包括支援センターが中心となり、関係者が、個別の高齢者の支援内容について検討する地域ケア個別会議を開催し、課題の解決と地域課題の明確化を図った。また、地域ケア推進会議を開催し、地域課題の解決を図った。	○	地域ケア個別会議などから把握し、分析した地域課題について、市全域の地域ケア推進会議を開催し、課題解決のための事業の整備を検討していく。	長寿社会課
		地域ケア推進会議開催数	33回	25回	33回	25回				
ウ 民生委員・児童委員活動の推進	75	委員数実数(各年4月1日現在)	786人	760人	786人	750人	12月の民生委員・児童委員全国一斉改選に当たり委嘱等に関する事務を行うとともに、個々の委員や地区民生委員児童委員協議会等の活動支援等に係る取組を行った。また、令和6年度以前に開発したICT・AIを活用したシステムを運用し、負担軽減・担い手確保に努めた。	◎	これまでの各種活動支援による、民生委員の活動環境の安定を図るとともに、ICT・AIを活用したシステムについては、委員の意見を踏まえた改修や、委員自身のスマホ等によるアクセス向上を図る取組等を進めることで、利便性の向上・利用者拡大を目指す。	福祉保険課
		委員による相談・支援件数	28, 000件	21, 431件	28, 000件	22, 080件				
エ 消費生活相談	75	消費生活苦情相談件数	2, 400件	2, 442件	2, 400件	1, 993件	安心できる消費生活のため、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれ相談の相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行った。 補助金を活用しながら消費生活相談員の処遇改善に取り組み、また相談員のスキルアップを目的として研修を実施し高度な相談体制の維持に努めた。	◎	安心できる消費生活のため、引き続き、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれ相談の相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行う。 優秀な消費生活相談員を育成し、高度な相談体制を維持するため、相談員の更なる処遇改善を行い、後継者の確保を支援する必要がある。	市民生活課
オ 旭川市自立サポートセンター	75	相談者数(延べ)	3, 160人	3, 308人	3, 318人	3, 912人	旭川市自立サポートセンターにおいて生活困窮者からの相談を受け支援を実施	◎	相談件数の増加、内容の複合化に適切に対応していく体制づくりを図る。	生活支援課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(2)生活支援体制の強化										
ア 地域まるごと支援員等による包括的 支援体制整備事業	76	地域まるごと支援員数 ※統括支援員は除く	10人	10人	10人	10人	1 個別支援 「8050世帯」(高齢者と未就労の子ど もの世帯)、定期的受診はないものの心身 の不調が疑われるケース、支援の必要 性が認められるが周囲との関わりに拒否 的な単身者など、従来では支援着手困難 なケースの対応を行っており、一定の課 題解決に至った。 2 地域づくり支援 会議・研修会に参加し、本事業の周知 や各地域に関する情報の共有を積極的 に行い、地域との連携強化を図ってき た。また、不足する社会資源や資源開発 について協議する場を設け、各地域の関 係者と意見交換を実施した。	◎	○潜在的な制度の狭間や複合化・ 複雑化した福祉的課題を抱える世 帯について、まるごと支援員等の事 業により適切な支援につながる流れ ができてきている。一方で増加する 個別支援に対応しつつ、住民間の 支え合いの促進などの地域づくり支 援を充実させるため、事業の拡大を 含めた検討を行っていく。 ○まるごと支援員が関わるケースと して、本来明確に担当部局があるも のではない案件が寄せられるため、 対応に際して各機関と連携しつつ支 援事例を重ね連携を推進していく。	福祉保険課
イ 家族介護用品購入助成事業	76	利用者数	635人	644人	654人	658人	在宅で紙おむつを常時必要とする高齢者 を介護する家族の身体的・精神的・経済 的負担の軽減を図ることを目的として、紙 おむつ購入費用の一部を助成した。	◎	本事業について、令和6年度から令 和8年度にかけて地域支援事業(任 意事業)の縮小・廃止を行う必要が あり、事業の在り方について検討し ていく。	長寿社会課
ウ ふれあい収集	77	年度末認定者数(高齢者)	428人	518人	436人	520人	ごみの排出が困難かつ他者の援助を受 けられない高齢者等への戸別収集	◎	現行体制では最大500人の利用を 想定しており、既にキャパを上回る 利用者数となっていることから、収 集体制等の見直しを検討中。	クリーンセン ター
エ 高齢者バス料金助成事業	77	交付者数	—	24, 540人	—	23, 467人	高齢者の積極的な社会参加と健康の維 持増進を図り、生きがいのある生活を送 れるようにするため、バス料金の一部を 助成する。	○	制度の実施に伴う費用は、利用者、 バス会社、市の3者で負担する形と なっているが、制度継続のためには、 バス運賃値上げ分は一定程 度、制度の受益者である利用者に 負担いただくことが必要と考え、令 和8年度からの実施に向け「現状と 課題及び当面の進め方」を取りまと め、附属機関への諮問、市民意見 提出手続を経て結論を出していく予 定である。	長寿社会課
オ 民間事業者と連携した見守りの強化 事業	77	協定締結事業者数	—	18事業者	—	18事業者	協定を締結した民間事業者との協力のも と、日常の業務の中で気づいた異変等を 市へ連絡することで、早期の異常発見に 繋げる取組を実施。	○	民間事業者と連携し、市民による見 守りに、事業者の取組を加えた重層 的な見守りの仕組みを構築すること により、ひとり暮らし高齢者等の安 心で安全な生活を引き続き目指す。	長寿社会課
カ 高齢者見守り配食支援事業	77	登録事業者数	8事業者	7事業者	9事業者	8事業所	高齢者見守り配食協力店一覧をホーム ページに掲載し、必要に応じて一覧の冊 子により市民に周知を行った。	○	高齢者の見守りを行う事業者との協 働により、配食サービスが持つ栄養 面や見守りの向上などの周知を行 い、社会資源として地域に認識して もらう。	長寿社会課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(3)認知症施策の推進【重点】										
ア 認知症サポーター等養成事業	78	講座開催数	90回	36回	90回	46回	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」等を養成した。また、「認知症サポーター」のうち、ボランティア活動等を希望する方に対し、地域の活動につなげるためのステップアップ研修を開催した。	△	地域のニーズ等を踏まえて各圏域での認知症サポーターステップアップ講座の開催に努める。また、継続した周知活動や、地域包括支援センターとの協働を通じて、開催回数の増加や事業の認知症サポーターの有効な活用につなげていく。	長寿社会課
		認知症サポーター養成数	2,700人	796人	2,700人	1,223人				
イ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	78	チームオレンジ数(箇所) ※R7年度から計画	—	—	1箇所	1箇所	令和7年度から新旭川・永山南圏域において設置されたチーム・オレンジ(チームきずな)において、認知症サポーター等と当事者による地域づくり活動が開始。他圏域においても、チーム・オレンジの設置に向け、昨年に引き続き各圏域それぞれで当事者を取り込んだ活動(認知症カフェ・当事者家族会等)を実施した。	◎	各圏域における取組は、圏域ごとに認知症の本人・家族のニーズも細部で異なることから、それぞれで進捗も異なる。新旭川・永山南圏域のみならず、他圏域においてもチーム・オレンジ設置に向けた取組を進めていく。	長寿社会課
ウ 認知症総合支援のための体制整備 ①認知症初期集中支援推進事業	79	支援対象者数(延べ)	—	1人	—	1人	本市とチーム員が共通の視点を持って効果的に業務を実施するため、本市の認知症支援における支援目標の意思統一を図る取組・周知を改めて行い、認知症サポート医、認知症疾患医療センター、薬剤師、作業療法士、地域包括支援センター等による認知症初期集中支援チームにおいて、認知症高齢者及びその家族への支援を行った。	△	介護や医療につなげるだけではなく、中長期的に自分らしい生活を送れるよう包括的な支援体制の構築及びチーム機能を充実させることを目的とし、効果等の評価やチーム員と意見交換等を行い、本事業の有効的な活用を図っていく。	長寿社会課
②認知症地域支援・ケア向上事業		認知症に関する相談件数(件)	—	1,258件	—	1,402件	新型コロナウイルスの影響により、活動休止に追い込まれたカフェが、次第に回復しつつある。一方で、未だに再開にこぎつけられないカフェもあるほか、再開に至っても認知症当事者の参加まで見通しが立たないカフェも存在している。	△	認知症基本法の成立および国による認知症施策基本推進基本計画の策定を受け、「認知症の本人」を中心とした事業の構築が必要となる。	
		認知症カフェ(箇所)	—	9箇所	—	13箇所				
		認知症家族会(箇所)	—	9箇所	—	11箇所				
エ 地域の見守りの推進 ①認知症高齢者見守り事業	79	活動件数	1,000件	606件	1,000件	409件	①認知症高齢者見守り事業 依頼会員の募集及び提供会員の養成を行い、提供会員が認知症高齢者の話し相手になる等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族(依頼会員)の支援を行った。 ②旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク 認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、行方不明となった高齢者等を早期に発見・保護するための対応を行った。	○	①認知症高齢者見守り事業 継続した周知活動や、地域包括支援センターによるケアマネ支援等を通じて、活動件数の増加や事業の有効な活用につなげていく。 ②旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク 高齢者が帰宅しない場合に、早期に警察に届け出るよう事業の周知を行うとともに、行方不明高齢者を早期に発見できるよう本市で開発したみまもりあいとの連動を図る。	長寿社会課
②旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク		行方不明者等無事発見率	100.0%	86%	100.0%	81%				

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(4)権利擁護の推進										
ア 地域で支える成年後見推進事業	80	相談受付件数	1, 800件	1, 392件	1, 800件	1, 186件	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者といった判断能力が不十分な方の権利を守り、地域での安心した生活に結びつくよう、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、申立等の支援、市民後見人の養成等を実施した。	○	今後も成年後見制度に対する需要は高まっていくと見込まれることから、関係機関と連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成者・受任者数の増に向けた活動支援に取り組んでいく。	福祉保険課
		市民後見人養成研修修了者数	15人	12人	15人	18人				
		市民後見人受任件数	10件	8件	10件	8件				
イ 成年後見制度利用支援事業	80	市長申立て件数(高齢者)	15件	7件	15件	13件	成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合に、市長申立てを行った。また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立てにおける申立て費用の立替えを行った。	○	戸籍調査や家庭裁判所における審判の決定等の事務手続きにより、後見人等の決定までに長い時間を要し、早急な支援が必要となるケースに十分な対応ができていない。引き続き、迅速な対応を必要とするケースへの支援方法について検討していく。	長寿社会課
		市長申立て件数(精神・知的障がい者)	3件	3件	3件	3件	成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合に、市長申立を行う。また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立において申立費用の立て替えを行う。	◎	成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合、迅速な市長申立の事務処理を行うとともに、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替え等、利用支援に引き続き取り組んでいく。	障害福祉課
		報酬助成件数	150件	159件	150件	216件	資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、報酬を負担することが困難である者に対して成年後見人等への報酬の助成を行った。	◎	申請件数、報酬金額が増加しているため、予算の不足が懸念されるが、国の補助金等を活用し、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、成年後見人等への報酬の助成等の利用支援に引き続き取り組んでいく。	福祉保険課
ウ 高齢者虐待の防止及び早期発見	81	支援実施件数	—	—	—	—	虐待が疑われる場合に、介護119番が地域包括支援センターや介護保険事業所、医療機関等の関係者と連携し、実態把握等を通じて、虐待を受けた高齢者やその養護者等の支援を行った。	○	高齢者に対する権利擁護のため、引き続き関係機関と連携しながら、実態把握等を通じ、虐待を受けた高齢者やその養護者等の支援を行う。	長寿社会課
(5)高齢者の住環境の整備										
ア 市営住宅整備事業	81	建替戸数 ※R8年度計画値	—	—	—	—	第2豊岡団地3号棟の建築工事等を実施した。	◎	耐用年限を迎える団地が増加していく中、計画的で着実な更新が必要であるが、予算の確保が課題である。今後限られた予算の範囲内で効率的に市営住宅の更新を図っていく。	市営住宅課

施策・事業・取組名		計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
				計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
	イ 公営住宅ストック総合改善事業	81		—	—	—	—	忠和団地の内部改修工事等を実施した。	◎	建物の長寿命化を図る上では早急な改修が必要であるが、厳しい財政状況の中で財源確保が課題である。今後築年数が比較的浅く一定の住宅性能を備えた住棟については、予防・保全的な改修等を行い、建物の長寿命化を図っていく。	市営住宅課
	ウ シルバーハウジング	81		—	—	—	—	単身高齢者世帯、高齢者夫婦世帯等が安心して自立した生活ができるよう、対象世帯に生活相談員(LSA)を派遣し、安否確認や生活相談等を実施。	○	対象が神居団地、第1永山団地及び第2永山団地のうち各30戸であり、効果が限定的という課題はあるが、引き続き、対象世帯に生活相談員(LSA)を派遣し、安心して自立した生活ができるよう支援する。	長寿社会課
	エ 住宅改修支援事業	82	住宅改修理由書作成件数	300件	237件	300件	237件	要介護被保険者等が介護保険の他の在宅サービスを利用していないため、居宅介護支援費及び介護予防費を算定できない場合に、介護支援専門員等が実施した住宅改修理由書作成業務に対して手数料を支払う。	◎	介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらふ機会等、リハビリテーション専門職等による助言やアドバイスを行う体制づくりが必要である。	介護保険課
	オ 住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	82		—	—	—	—	・旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会に構成員として参加した。 ・セーフティネット住宅8棟を登録した。	△	民間賃貸住宅への円滑な入居の促進のためには、旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会事務局である旭川市社会福祉協議会のほか様々な関係団体との連携が必要であり、庁内では福祉保険部のより積極的な関わりが必須と考える。	建築総務課
	カ サービス付き高齢者向け住宅等	82		—	—	—	—	サービス付き高齢者向け住宅1棟を登録した。	○	安否確認や生活相談等のサービスが提供されるサービス付き高齢者向け住宅や食事等のサービスが付いた有料老人ホームの整備が民間事業者により進められており、引き続きこれら高齢者向け住宅の普及を図る。	建築総務課
	キ 有料老人ホームの指導体制	82	立入検査	100件	—	100件	69件	R6年度予定していたが特別立入検査業務により未実施となった事業所を中心に、計画的に一般立入検査を実施した。	◎	特別立入検査への対応業務が年々増加し、特別立入検査と一般立入検査を同時に対応せざるを得ない状況となっていることから、虐待等の発生を未然に防ぐための取組を重点化するとともに、特別立入検査及び一般立入検査の業務を効率的に行っていく。	指導監査課
	ク 公園緑地の整備	83	都市公園の面積	722.42ha	722.50ha	722.42ha	722.50ha	造成を伴う整備なし (老朽化施設の更新を実施)	◎	東光スポーツ公園複合体育施設の整備	公園みどり課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(6)老人福祉施設の整備										
ア 養護老人ホーム	83	養護老人ホーム定員数	—	270人	—	250人	概ね65歳以上で、身の回りのことで軽い介助を必要としているが、家庭環境や経済的理由により、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置する。	◎	身の周りのことに軽い介助を必要としている方で、家庭環境や経済上の理由など、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供する。	長寿社会課
イ 軽費老人ホーム ①ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム) ②軽費老人ホーム(A型)	83	ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)定員数	—	375人	—	375人	身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設で、日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援する。	◎	社会的要因等により運営費補助金の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。	長寿社会課
		軽費老人ホーム(A型)定員数	—	100人	—	100人				
ウ 生活支援ハウス	83	生活支援ハウス定員数	—	38人	—	38人	60歳以上の身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で生活することに不安があり、一人暮らし又は夫婦のみの世帯に属する方で家族による援護が難しい高齢者に対し、日常生活に必要なサービスを提供する。	◎	引き続き日常生活に必要なサービスを提供する。	長寿社会課
(7)雪対策等の推進										
ア 高齢者等住宅前道路除雪	84	対象世帯数(長寿社会課)	—	2, 120世帯	—	1, 935世帯	自力又は家族での除雪が困難な高齢者・身体障害者世帯を対象に、除雪作業後の雪を住宅の敷地入口部分に残さないよう配慮する住宅前道路除雪事業において、地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民等が担い手となる除雪支援の取組を推進	○	町内会のみならず企業団体等の協力団体の拡大、現役世代や将来の担い手の確保、オペレーター不足に伴う道路除雪との完全分離	長寿社会課
		対象世帯数(障害福祉課)	—	33世帯	—	38世帯	重度身体障害者世帯を対象に道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、残雪に配慮した除雪を実施し、対象世帯の日常生活道路を確保した。	◎	対象世帯の増加、除雪作業の担い手不足の状況が続いていることから、引き続き地域における除雪体制の構築を検討する。	障害福祉課
			—	—	—	—	高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行った。 また、長寿社会課で実施している「地域住民による除雪支援の取組」について、除雪支援代表者(希望者)に対して道路除雪の実施情報をショートメールで発信した。	◎	道路除雪の負担軽減など効果が現れるには取組地区の更なる拡大が必要。 従来どおり、高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行うとともに、長寿社会課で実施する「地域住民による除雪支援の取組」について、引き続き連携して取り組む。	雪対策課・土木事業所
イ 高齢者等屋根雪下ろし事業	84	対象世帯数	—	2, 287世帯	—	2, 101世帯	高齢者が安心して冬の生活を送ることができるようにするため、高齢者、母子、身体障害者等で構成される低所得世帯に対して、屋根の雪下ろし費用の一部を助成(15,000円分の助成券)する。	○	高齢者人口の増加等により、対象世帯数の増加が見込まれるため、適正な予算措置を行っていく必要がある。	長寿社会課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(8)防犯・交通安全の推進										
ア 避難行動要支援者名簿整備事業	85	避難行動要支援者等で平常時の外部への情報提供に係る新規同意者数	500人	475人	500人	269人	1 同意・不同意確認書の発送 新たに対象となった避難行動要支援者及び前年度に発送した者のうち未確認の者に対して、同意不同意確認書等を発送し、確認書の返送受付を行った。 2 要配慮者への制度周知等 避難行動要支援者ではないが、避難に配慮が必要な者(要配慮者)についても、本人の希望により避難行動要支援者名簿に登載が可能であることから、同意・不同意確認書の発送と合わせて、市ホームページにて制度の周知を行った。 3 各種更新作業 避難行動要支援者名簿の更新	○	○同意・不同意確認書を発送したものの、一定期間意思確認ができない者への対応について、前年度の発送で意思確認ができていなかった者へ文書の再送を行った。今後も継続して文書の再送を行い、意思確認を行っていく。	防災課・福祉保険課
		平常時から地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことに同意している者の割合(各年度3月)	60.0%	54.2%	60.0%	56.5%				
イ 福祉避難所の整備	85		—	—	—	—	福祉避難所の開設等について、段取り等の確認を行うことで災害対応力の向上に努め、安全に暮らすことができる地域の実現に寄与することができた。	○	必要に応じて旭川市福祉避難所開設・運営手順の改訂を行うとともに、福祉避難所の協力を得ながら、手順に基づく実践的な訓練を行う。	防災課・福祉保険課
ウ ホットライン119	85	通報機器管理数	3,900組	3,900組	3,900組	3,700組	・通報装置一式(緊急通報装置、無線発信機、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ警報器)を貸与 ・機器管理台数の適正化を実施〔直近3年間の稼働台数の平均(3,700組)を採用〕	◎	利用者の意向や国や他自治体の動向に注目し、情報収集を進めるとともに、利便性の向上や市民サービスの向上につながるよう検討しながら、事業を継続する。	指令課
エ 高齢者等安心カード配付事業	86		—	—	—	—	各支所、地域包括支援センター等の協力を得ながら、高齢、障がい等の理由で日常生活に不安がある希望者へ、かかりつけ医療機関、緊急連絡先等を記入し、救急時の迅速な対応に役立てる安心カードの配布を実施。	○	引き続き、各支所、地域包括支援センター等の協力を得ながら、希望者へ安心カードを配布し、安心できる居宅生活を支援する。	長寿社会課
オ 地域歩行空間等整備事業	86		—	—	—	—	東地区、神楽地区の歩行空間整備を実施。	△	引き続き東地区、西地区等の歩行空間整備を進める。	土木総務課
カ ほのぼの防火訪問	86	実施世帯数	3,000世帯	3,949世帯	3,000世帯	3,900世帯	高齢者世帯を対象に戸別訪問し防火指導及び予防救急指導等を実施する。 また、緊急時の支援情報として対象者の身体状況等を調査する。	◎	事業対象者の把握のため、民事連等の関係団体と協力し効率的・効果的に事業を推進する。	予防課
キ ふれあい防火教室	86	ふれあい防火教室	350人	197人	350人	159人	老人クラブ等の高齢者のグループに対して、女性消防団員による防火、防災及び救急講習を実施。	△	本事業の周知に努め、防火教室活用の増大を図る。	総務課
ク 高齢者交通安全教室	86	延べ受講者数(交通安全教室)	500人	459人	500人	528人	心身の能力低下に伴い、交通事故の被害に遭う危険性が高まる高齢者に対する安全意識の徹底を図るため、交通安全教室を実施する。	◎	市内の高齢者が被害者又は加害者になる交通事故を防ぐため、引き続き、高齢者交通安全教室を実施する。また、夜光反射材の着用及び効果等の周知や啓発の取組みについても、関係機関と連携・協力を図りながら実施する。	交通防犯課

【基本目標 3】 介護予防のための市民の主体的な取組の推進

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(1)介護予防・重度化防止の推進 【重点】										
ア あさひかわ健幸運動教室	87	参加者実人数	660人	513人	660人	453人	地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、運動教室の開催及び市民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。	◎	教室について、教室終了後も参加者各自や通いの場で自発的に取り組むよう意識付けが十分にできていないことが課題である。今年度より、運動教室を統合したこともあり、受託者及び地域包括支援センターと協力しながら、より多くの市民の健康維持・増進に寄与できるよう、参加者自身が自発的に取り組んでいける意識付けの方法や教室の運営体制や内容について今後も検討を重ねていく。	長寿社会課
		立ち上がった通いの場の数	15団体	19団体	15団体	28団体				
イ 認知症予防教室	88	参加者実人数	144人	86人	144人	88人	地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び市民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。	○	地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も市民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所により多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。	長寿社会課
		立ち上がった通いの場の数	5団体	4団体	5団体	3団体				
ウ 普及啓発パンフレットの作成・配布	88	パンフレット作成数	5, 500冊	5, 500冊	5, 500冊	5, 000冊	介護予防に関するパンフレットを作成し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図った。	◎	介護予防に関する基本的な知識を普及するために、地域住民への継続的な周知が必要である。	長寿社会課
エ 介護予防把握事業	88	把握人数	600人	693人	600人	512人	市民や関係機関との連携や健診・医療・介護の情報の活用により、フレイル等のリスクが疑われる方を早期に把握し、介護予防に係る支援や市民主体の通いの場につなげるなどの支援を行った。	○	潜在的なリスクを抱える地域住民は多数いると考えられるが、対応する人員が不足しているため、効果的かつ効率的な事業展開の検討を要する。	長寿社会課
		通いの場の参加につながった数	100人	113人	150人	55人				
		自主的(個人的)な介護予防活動につながった数	50人	36人	75人	23人				
オ 地域リハビリテーション活動支援事業	89	市民主体の通いの場の支援団体数	77団体	33団体	77団体	54団体	リハビリテーション専門職等が、地域における通いの場や個別訪問のほか、自立支援に資するケアマネジメントの提供を目的とした地域ケア会議等において支援を行うことで、介護予防の取組を総合的に支援した。	◎	今年度の当該事業の利用は昨年度に比べ増加している。今後もさらなる利用拡大を図るため、専門職や各地域包括支援センターと連携を図りながら利用の促進をしていく。また、専門職についても研修を通じて現状を報告し、事業の実施状況について共有を行い、介護予防の取組に寄与していく。	長寿社会課
		個別訪問支援の対象者数	77人	48人	77人	79人				
		地域ケア会議への出席回数	33回	0回	33回	3回				

施策・事業・取組名		計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
				計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
カ 地域介護予防活動支援事業	89		地域包括支援センターによる活動支援回数	2,000回	1,260回	1,800回	1,281回	地域包括支援センターへの委託業務として、市民主体の通いの場の活動支援を実施した。 また、旭川市介護予防サポーター養成事業にて、市民主体の通いの場の活動を支援する住民ボランティアを養成した。 加えて、旭川市介護予防インストラクター派遣事業にて、市民主体の通いの場に対し、運動のインストラクターを派遣し、運動指導を実施した。	○	介護予防に資する市民主体の通いの場が自律的に拡充していく地域づくりを行うためにも、介護予防サポーターの養成と当該サポーターの市民主体の通いの場への参加促進を図り、市民主体の通いの場の参加者全員の主体性を高める支援を強化していく。	長寿社会課
			スポーツインストラクターによる活動支援回数	300回	300回	300回	300回				
			介護予防のボランティア養成人数	300人	90人	300人	160人				
			介護予防のボランティアが参加している通いの場の数	150団体	118回	200団体	180団体				
キ 一般介護予防事業評価事業	89			—	—	—	—	一般介護予防事業全体の多面的な評価を実施し、効果検証を行った。	◎	各事業における事業評価と当該評価の結果を統合する作業を計画立てて実施する。	長寿社会課
ク ICTを活用した介護予防の推進	90		スマホ教室開催箇所数	16箇所	0	16箇所	0	国の補助金が無かったため、未実施。	×	財源の確保が課題である。	長寿社会課
			スマホ教室参加者数	148人	0	148人	0				
			「通いの場アプリ」における通いの場登録数	300団体	282団体	330団体	300団体	国立長寿医療研究センターが提供する「通いの場アプリ」を活用し、高齢者健康作りを支援した。	◎	「通いの場アプリ」の登録団体が増えるよう、地域包括支援センターと連携しながら、市民主体の通いの場の団体に対し、登録に関する理解を促していく。	健康推進課
			「あさひかわ健幸アプリ」ダウンロード者数	5,000人	11,974人	10,000人	16,367人	介護予防事業を含む健康づくり事業等への参加や健康活動の記録にポイントを付与することで、介護予防の推進に寄与した。	◎	アプリ利用者が取組を継続できるようアプリを活用したイベント等を実施する。	
ケ 介護予防相談・介護予防出前講座	90			—	—	—	—	介護予防や健康に関する事項について、介護予防相談や介護予防出前講座の取組を通じて正しい知識の普及啓発を図った。	◎	地域住民からの介護予防出前講座の申込みは、地域包括支援センターが介護予防活動に資する地域活動を把握し、必要に応じた支援を行う契機となるため、各地域包括支援センターと連携を図り対応していく。	長寿社会課
コ 介護予防高齢者補聴器購入助成事業	90			—	—	—	—	補聴器購入費用の一部助成を試行的に実施するとともに、補聴器装着による介護予防への効果等についてアンケート調査を実施した。	◎	本事業の効果検証等も行いながら、「聞こえ」に関する意識啓発の取組をはじめ、聞こえづらさを感じた方を専門家につなげるための早期発見及び早期対応の取組、補聴器等の利用に向けたきっかけづくりの取組などを一体的に進めていく。	長寿社会課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(2)健康づくりの推進										
ア 健康増進・スマートウエルネス推進事業	91		—	—	—	—	・あさひかわ健康まつり等健康づくりイベントを開催した。 ・健康づくり支援アプリとして「あさひかわ健幸アプリ」を運用した。 ・測定スポットを運用した。 ・健康測定会を実施した。 ・パネル展を開催した。	◎	関係団体・協定締結企業・関係各課等の多様な主体と連携しながら健康づくりの普及啓発に係る取組を実施する。	健康推進課
イ 75歳以上の方に対する健康づくりへの支援	91	個別支援(糖尿病性腎症重症化予防)	35人	37人	35人	35人	「個別支援」 ・糖尿病性腎症重症化予防対象者：旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用した支援を実施。KDBシステムで治療状況を確認し医療が必要な場合は受診勧奨、治療中の場合はかかりつけ医と連携した支援を実施。	○	令和7年度は、Ⅱ度高血圧該当者への支援を未治療者に対象を絞って実施した。今後も被保険者の生活習慣病の重症化予防に向け、優先度を検討しながら効果的な支援となるよう進めていく。 また、関係部局や地域包括支援センターとの連携した取組は継続する。	国民健康保険課
		個別支援(その他生活習慣病重症化予防)	260人	279人	260人	150人	・生活習慣病重症化予防対象者：Ⅱ～Ⅲ度高血圧該当者に、訪問等による栄養指導及び保健指導を実施。			
		通いの場等への関与	11圏域	11圏域	11圏域	11圏域	「通いの場等への関与」 北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業と介護保険の介護予防事業に、フレイルの概念等を取り入れ一体的に実施。			
ウ 歯科保健推進事業	91		—	—	—	—	・各種歯科健診を実施した。 ・パネル展を開催した。 ・歯の健康キャンペーン、8020コンクール等イベント開催による普及啓発を行った。	◎	・各種歯科健診を普及する。 ・各種イベント内容を充実させる。	健康推進課
エ 栄養改善推進事業	92	旭川市栄養管理報告書の提出率	100%	100%	100%	100%	・栄養管理報告書の受理及び巡回指導の実施により、特定給食施設等の状況把握及び助言、指導を行った。	○	・特定給食施設等に対して栄養管理報告書の受理及び巡回指導を実施し、適切な給食運営及び栄養管理となるよう、助言と指導を行う。 ・食生活改善地域講習会を開催しフレイル予防及び健康づくりのための知識を普及する。	健康推進課
		食生活改善地域講習会受講者数(未就学児を除く)	360人	315人	360人	280人	・食生活改善地域講習会を開催した。(フレイル予防講話：15回、フレイル予防調理実習：3回)			
(3)疾病の予防及び早期発見										
ア がん検診事業	92	がん検診受診率(胃がん)	10%以上	5. 1%	10%以上	4. 8%	・受診対象年齢の初年となる40歳の市民を対象とした個別の受診勧奨を実施した。 ・市民を対象とした講演会やパネル展を実施し、受診意識の啓発を行った。 ・胃がんのリスク検査としてピロリ菌検査を実施した。	○	・胃がんをはじめとした各種がん検診の普及と受診意識の啓発を行う。 ・各種講演会やパネル展の内容の充実を図る。	健康推進課
		がん検診受診率(肺がん)	11%以上	7. 7%	11%以上	7. 5%				
		がん検診受診率(大腸がん)	16%以上	11. 5%	16%以上	11. 5%				
		がん検診受診率(子宮頸がん)	34%以上	28. 6%	34%以上	26. 2%				
		がん検診受診率(乳がん)	32%以上	24. 1%	32%以上	22. 8%				
イ 特定健康診査	92	特定健診受診率	35. 0%	30. 7%	40. 0%	32. 9%	受診率向上に向け、前年度の健診受診有無等対象者の状況に応じた受診勧奨はがきの発送や生活習慣病治療者へのデータ受領(みなし健診)の取組を継続して実施。	○	受診勧奨チラシなど健診の普及啓発や関係機関と連携した取組は継続しつつ、受診率向上に向け、様々な取組を検討、実施していく。	国民健康保険課

施策・事業・取組名		計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
				計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
ウ	75歳以上の方に対する健康診査	93	後期高齢者医療健診受診率	22.0%	21.9%	22.0%	20.9%	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、健診対象者全員へ受診券とチラシ(案内・日程表・医療機関一覧)を配布。また、受診者の自己負担額を無料にするほか、がん検診を同時に受けられるセット型健診を実施。	◎	受診率向上を図るため効果的な広報手段について検討する。	国民健康保険課
	エ 生活保護受給者等健康診査	93	受診者数	100人	110人	100人	144人	・リーフレットの全戸配布を行った。 ・ケースワーカーへの受診勧奨に関する研修の実施・拡大を図った。 ・(令和7年9月から)新規生活保護者への健診受診券の発行を開始した。 ・受診券発行後、未受診者への受診勧奨を実施した。	◎	生活支援課と連携を図りながら、さらなる受診率の向上を目指す。	健康推進課
受診率			3.1%	3.1%	3.1%	4.1%	・事業所等への健診の周知を行った。 ・生活習慣病未治療者への個別受診勧奨を実施した。				
(4)感染症対策の推進											
ア 介護事業所等における感染症に対する予防・発生時対応の確立		93		—	—	—	—	運営指導及び一般立入検査において、令和6年度から義務化された介護事業所等における感染症の予防及びまん延の防止の対策や、業務継続計画(BCP)の策定等について、確認及び指導を行った。	◎	次年度以降も、運営指導等において同様の確認を行うとともに、感染症の予防及び発生等に備え、介護事業所等が行うべき予防対策等の対応について必要に応じて助言・指導を行っていく。	指導監査課
イ 高齢者等予防接種事業		94	インフルエンザ予防接種被接種者数	61,999人	55,610人	61,999人	60,467人	予防接種法に基づく対象者(肺炎球菌感染症予防接種は、R6年度より経過措置終了し、65歳のみ実施。)に対し、定期予防接種を実施した。	◎	接種率の向上を図るため、制度への理解を得るよう、丁寧な周知に努める。	保健予防課
			肺炎球菌感染症予防接種被接種者数	3,839人	970人	3,839人	1,950人	広報誌への掲載、市内医療機関や公共施設へポスターやパンフレット掲示依頼等により市民へ周知した。			

【基本目標 4】 生きがいや役割を持ち、互いに支え合える地域社会づくりの促進

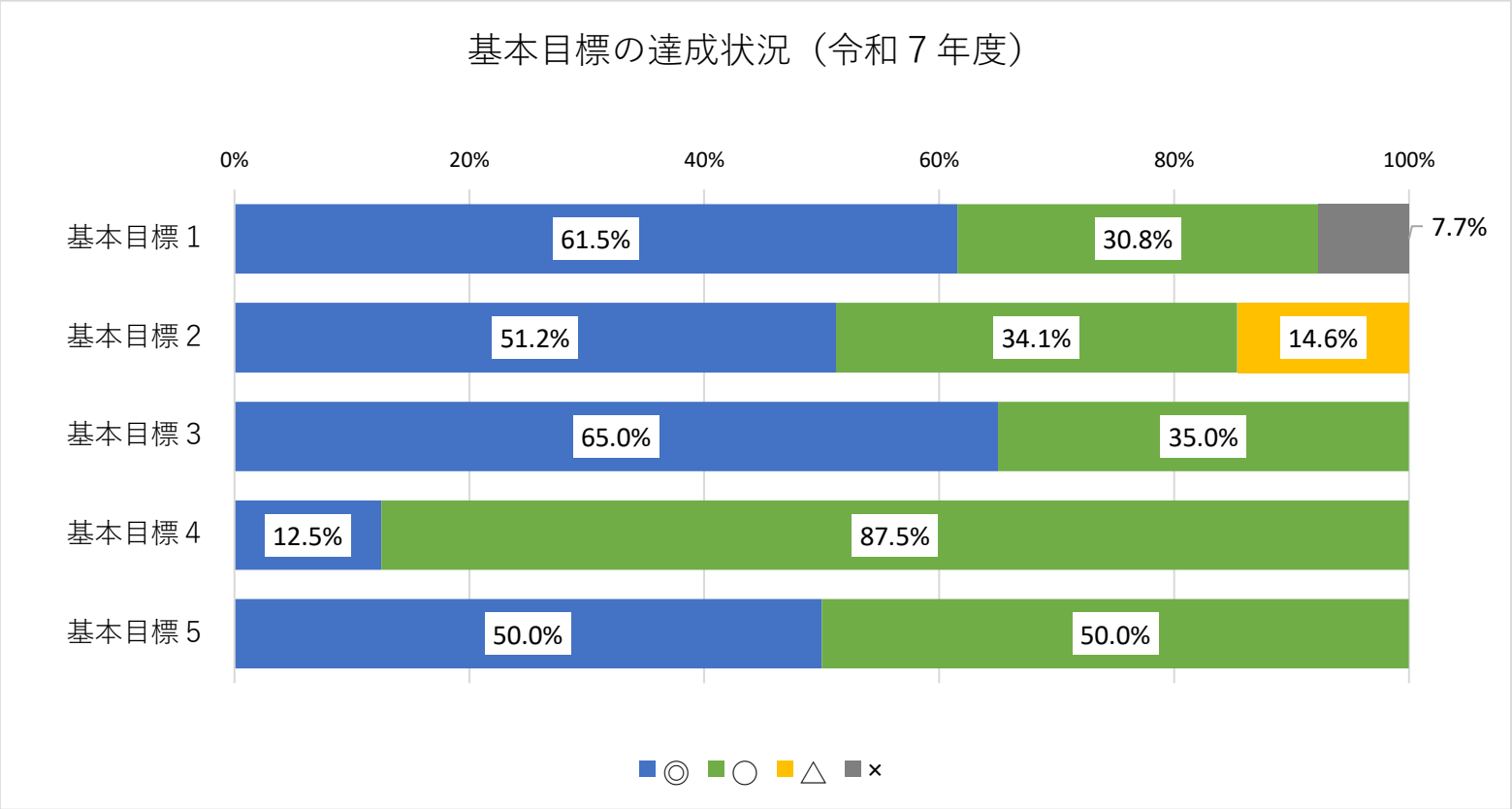
施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(1)多様な学習・活躍機会等の提供										
ア 就労的活動の支援	95	ボランティアを含む就労的活動のマッチング件数	125件	113件	125件	45件	地域まると支援員のうち、就労的支援コーディネーターの役割を担う者を1名配置し、高齢者における就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供に係る取組を行った。	○	地域まると支援員が別に行う、生活支援体制整備事業（広く地域における活動機会の創出等を実施）や参加支援事業（障がい・子育て・生活困窮等の属性に係る対象者への、就労や就労に至る前段階に関する活動【社会参加やボランティア活動等】の支援を実施）と相まって、高齢者の就労に係る各種支援について検討し取組を実施していく。	福祉保険課
イ 高齢者の生きがい促進事業（旭川市シニア大学・百寿大学）	95	在籍者数（年度当初）	800人	486人	800人	475人	学生のニーズも踏まえ、学習日の活動を講座だけでなく自主活動などでもできるようにし、学びと学生同士の交流が柱となるよう大学の魅力向上を図った。	○	超高齢社会に対応していくため、シニア大学・百寿大学のカリキュラムを適宜見直し、魅力向上に努める。	公民館事業課
ウ 図書宅配システム事業	95	貸出冊数	前年度を上回る	2, 581冊	前年度を上回る	1, 736冊	ボランティアの協力のもと、単独では来館困難な利用者へ図書資料の宅配を行う。また、ホームページ等において、定期的にボランティア募集の告知を行う。	○	定年延長や共働き世代の増加等により将来的なボランティア数の減少が見込まれる。また、ボランティアと利用希望者の居住エリアのマッチングが上手くいかない場合が起こっていることも課題となっている。	中央図書館
		延べ利用者数	前年度を上回る	660人	前年度を上回る	462人				
エ 世代間交流事業	96	実施回数	30回	10回	30回	8回	地元の小学校と連携し、コマ回しやお手玉といった昔あそびと一緒に体験することにより、小学生と百寿大学生等の交流を行った。	○	高齢者が持つ知識や経験を伝える機会として継続が望ましいが、小学校との調整がつかず実施できない場合や、百寿大学では体力面に不安のある学生が増え、参加者確保が難しいといった課題がある。	公民館事業課
		参加者数	2, 500人	505人	2, 500人	470人				
オ 生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）の充実	96	アクセス数	151, 875件	200, 023件	155, 250件	194, 715件	市民がインターネットを利用し、生涯学習に関する講座やイベント情報、講師情報及び施設に関する情報を得ることができるよう、ポータルサイトを運営した。	○	新たな情報登録や、既登録者の情報更新等、情報充実に向けた周知を行う。	社会教育課

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(2)地域活動の推進										
ア 老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業	96	老人クラブ運営クラブ数	82クラブ	80クラブ	82クラブ	76クラブ	地域において、高齢者の生きがいづくり、健康づくり等を実践する老人クラブや高齢者いこいの家に対し、財政支援を行う外、老人クラブ活動の見直しの助言を実施	◎	地域包括ケアシステムを前提とした、老人クラブ活動の内容について、老人クラブとの協議を深めていく。	長寿社会課
		高齢者いこいの家運営施設数	113か所	108か所	113か所	103か所				
		老人クラブ会員数	4, 100人	3, 883人	4, 100人	3, 718人				
(3)就業機会の充実										
ア 高年齢者就業機会確保事業(旭川市シルバー人材センター)	97	延べ就業者数	53, 000人	46, 695人	53, 000人	35, 411人	広報誌等での周知を通じて会員の加入促進を行った。	○	今後とも会員増に向け取り組みを実施していく。	経済総務課
(4)地域支え合い活動の推進 【重点】										
ア ファミリーサポートセンター介護型	97	活動件数	—	1, 131件	—	1, 233件	労働者等が仕事と介護を両立できるよう、介護の援助を受けたい者と、行いたい者を組織・調整し、地域の相互援助活動の支援を実施。	○	今後も地域に密着した介護支援活動が実施される環境づくりを目的とし、地域の相互援助活動を支援する。	長寿社会課
イ 福祉除雪サービス	98	活動件数	—	2, 508件	—	2, 508件	自力または扶養義務者等による除雪が困難な80歳以上の高齢者世帯等の依頼会員と、提供会員との組織・調整を行い、冬期間も安心して暮らせるよう、玄関から公道まで等の除雪を実施。これまで、地域の提供会員不足によりマッチングに至らないケースもある中、提供会員が依頼会員宅へ行くと既に除雪されており、提供会員のモチベーション低下要因となっているケースもあった。通常の降雪時であれば自身で除雪可能だが、大雪等、万一に備え申し込んでいる依頼者もいた。R7は従来方式にスポット対応を加えた2パターンの運用を行い、スポット対応であれば対応可能な提供会員の確保と、依頼会員の実情に合わせ選択できる支援方法により、マッチングに至らないケースの解消を目指している。	○	R7より新たに加えたスポット対応パターンの活用状況や課題等について検討、改善し、マッチングに至らないケースの解消を目指す。	長寿社会課
ウ 高齢者等除雪支援事業	98	協力団体数	前年度を上回る	70団体	前年度を上回る	68団体	地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、高齢者等の住宅前道路除雪を実施する町内会等を支援する。	◎	引き続き、高齢者等の住宅前除雪を実施する町内会等を支援する。	長寿社会課
		協力者数	前年度を上回る	281人	前年度を上回る	269人				
		対象世帯数	前年度を上回る	338世帯	前年度を上回る	321世帯				
エ 長寿社会生きがい振興事業	98	補助対象団体数	—	1団体	—	1団体	高齢、病気、障がい等、日常生活上の不安を抱えている方を、地域住民等で見守る「安心見守り事業」、ふれあいや交流の場により、高齢者などの地域でのつながりを作り、不安や孤立感を解消し閉じこもりを防ぐ「ふれあいサロン事業」を行う対象団体への補助を実施。	○	引き続き、不安を抱えている方が地域の皆と支え合い、心豊かに暮らしていくことを目標に、対象団体への補助を行う。	長寿社会課
		補助実績(千円)	—	5, 500千円	—	5, 500千円				

施策・事業・取組名		計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
				計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
	オ 介護予防・生活支援サービス事業の 拡充	98		—	—	—	—	地域ケア個別会議で、高齢者が在宅で生活するために、必要とされるサービスを整理・分析したものを、地域ケア推進会議で検討を行っている。	○	次期計画中のモデル事業実施を含め、地域ケア推進会議において引き続き検討する。	長寿社会課
(5) 交流機会の充実											
ア 長寿健幸競技会・高齢者文化祭		99	長寿健幸競技会参加者数	200人	225人	200人	216人	高齢者の健康づくりのためのスポーツとして、カーリンコン、ボッチャの普及を図るため、長寿健幸競技会を開催。文化祭について、市民文化会館にて作品展及び音楽芸能発表会を実施。市内全域の高齢者施設への周知を行う他、SNSや健幸アプリを活用した周知を実施。	○	競技用具の貸出しを行い、地域での継続的な取組ができるよう支援を行う。文化祭について、今後も周知回数、場所、方法を検討し直し、出展数、参加者数及び観覧者数の増加を図る。	長寿社会課
			文化祭出展数	300点	285点	300点	252点				
			文化祭音楽芸能発表会参加者数	200人	97人	200人	120人				
			文化祭延べ観覧者数	1, 500人	974人	1, 500人	1, 149人				
イ いきいきセンター(高齢者等健康福祉センター)		99	利用者数	75, 300人	62, 150人	75, 300人	46, 101人	高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を実施。	○	利用者数の伸び悩み、効率的な運営等が課題としてあげられ、今後、検討が必要である。	長寿社会課
ウ 老人福祉センター		100	利用者数	54, 400人	38, 944人	54, 400人	28, 030人	地域の高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供。	○	利用者数の伸び悩み、効率的な運営等が課題としてあげられ、今後、検討が必要である。	長寿社会課
エ 近文市民ふれあいセンター		100	利用者数	108, 900人	105, 052人	108, 900人	80, 869人	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設である高齢者交流センターのほか、多目的ホール、温水プールの場を提供。	○	目標値をやや下回る利用者数で推移しているが、引き続き利用者が安全に利用できる環境を整備しながら、事業を継続する。	長寿社会課

【基本目標 5】 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

施策・事業・取組名	計画書 掲載頁	取組指標	R6年度		R7年度		R7年度 実施内容	R7年 度評価	課題・今後の方向性	担当課
			計画値	実績値	計画値	実績値 (12月末見込)				
(1)在宅医療・介護連携の推進 【重点】										
ア 在宅医療・介護連携推進事業 ① 地域の医療・介護の資源の把握 ② 在宅医療及び介護連携推進検討会の開催 ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥ 医療・介護関係者の研修 ⑦ 市民への普及啓発	101	あさひかわ安心つながり手帳 配付数	1,600冊	578冊	1,750冊	550冊	R7年度は、手帳の活用方法について医療・介護関係者による検討を行った。	○	つながり手帳の配付数としては、要介護認定者数の伸びに比し配付数が比例しておらず、今後国が進める医療DXや介護情報基盤などを踏まえながら、「つながり手帳」のあり方を検討する必要がある。	長寿社会課
イ 在宅歯科診療	103		—	—	—	—	在宅歯科及び摂食嚥下障害を含む歯科診療において、高度な技術を要する歯科医療従事者を養成するため、事業を行う旭川歯科医師会に対して補助金を交付した。	◎	補助金交付を継続することで今後さらに増加する高齢者や要介護者に対応する歯科医療体制の整備を進める。	保健総務課



評価の基準

◎：80%以上の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成できた」

○：60～79%の達成率。数値目標を設定していない場合は「概ね達成できた」

△：30～59%の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成はやや不十分」

×：29%以下の達成率。数値目標を設定していない場合は「全く達成できなかった」